

平成28年度
鈴鹿市男女共同参画基本計画
進捗状況評価結果

鈴 鹿 市

目 次

実施計画の策定について	1
基本計画の体系	2
男女共同参画推進本部 評価	3
SUZUKA女性活躍推進連携会議(組織図)(展開図)	10
SUZUKA女性活躍推進連携会議 事業実施報告	11
男女共同参画実施計画取組状況	13
I 男女共同参画意識の向上	14
施策(1) 男女共同参画意識の普及と向上	14
II あらゆる分野における男女共同参画の推進	18
施策(1) 意思決定の場における男女共同参画	19
施策(2) 就労における男女共同参画	24
施策(3) 地域における男女共同参画	30
施策(4) 家庭における男女共同参画	32
施策(5) 教育における男女共同参画	36
III ジェンダーの視点に立った人権	40
尊重と性差に応じた健康支援	40
施策(1) 自尊感情と人権意識の向上	40
施策(2) 生涯にわたる心身の健康に関する啓発	44
平成28年度男女共同参画審議会	47
評価・提言に対する市の取組	47
付属資料	53

実施計画の策定について

「第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画」(平成28年度～35年度)の策定に伴い、この基本計画を実効あるものとして総合的に推進していくために、各施策について具体的な事業概要をまとめ、実施計画として策定します。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画の成果指標

「男女共同参画意識の普及度」	：	目標値	75%
「審議会等における男女比率の適正化」	：	目標値	70%

なお、鈴鹿市総合計画2023においても男女共同参画社会の実現に関する同様の成果指標を定めており、整合性を図るため、平成28年度から31年度の前期4年間の目標値とします。

1 計画期間

平成28年度から31年度までの4年間とします。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画(平成28年度～35年度 / 計画期間8年)		
(前期)実施計画 /4年	見直し	(後期)実施計画 /4年

2 重点課題と重要施策

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

Ⅱ-(2)就労における男女共同参画

平成27年8月に、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。本市でも「SUZUKA女性活躍推進連携会議」を立ち上げ、民学官が一体となり、本市の女性の職業生活に関する現状やそれぞれの現場が抱える課題について情報共有をし、本市の女性の職業生活に関する現状やそれぞれの現場が抱える課題について情報共有をし、課題解決に取り組み女性の活躍を推進します。

Ⅱ-(3)地域における男女共同参画

東日本大震災以降、非常時に備え平時からの地域の自助力や共助力の重要性や、女性視点、参画の必要性を意識づけます。

3 推進体制

- ①各事業概要について担当課が実施事業の実績報告を事務局に行います。
- ②事務局が取りまとめ、鈴鹿市男女共同参画推進本部会議から内部評価、鈴鹿市男女共同参画審議会から外部評価を受けます。
- ③外部評価は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条に基づき、鈴鹿市男女共同参画審議会から市長へ提出します。
- ④鈴鹿市男女共同参画推進条例第12条に基づき、年次報告書を作成し評価結果を公表します。
- ⑤評価結果に基づき、担当課が事業の取組や改善を行います。

基本計画の体系

目的

『男女共同参画社会の実現』

目標

『誰もが個性と能力を十分に発揮し、
夢を持って暮らせるまち「鈴鹿」』

鈴鹿市男女共同参画都市宣言より

課 題	
施 策	単 位 施 策
I 男女共同参画意識の向上	
(1)男女共同参画意識の普及と向上	1 性別による固定的役割分担意識の解消 2 市の制度・施策における男女共同参画 3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり
II あらゆる分野における男女共同参画の推進	
(1)意思決定の場における男女共同参画	1 審議会等における男女比率の適正化 2 行政や企業等組織における女性登用促進
(2)就労における男女共同参画	1 雇用における男女の格差解消 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 3 ライフステージに応じた就労支援 4 女性の自立・起業等への支援 5 育児・介護休暇等の取得促進
(3)地域における男女共同参画	1 男女がともに参画する地域活動 2 防災分野における男女共同参画の推進
(4)家庭における男女共同参画	1 家庭生活で育む男女共同参画 2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実
(5)教育における男女共同参画	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実 3 メディア・リテラシーの向上
III ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援	
(1)自尊感情と人権意識の向上	1 相談事業の充実 2 セクハラやDVの撲滅
(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発	1 心身の健康支援 2 性に関する正しい知識の普及
計画の推進のために	
(1)実施計画の評価	(2)男女共同参画の推進に資するための調査及び研究
(3)市民や企業、市民団体との連携・協働	(4)男女共同参画センターの活用

男女共同参画審議会 評価
＜外部評価＞

1 平成28年度の総括評価

平成28年度については、審議会等委員の選出における事前協議のシステムにより、防災会議や建築審査会、選挙管理委員会等、女性の登用が進んでいなかった分野での女性登用率がさらに上がっており、全庁的に意識が高まっているとして評価できる。

また、女性が社会へ出ていくためには、家庭や地域、職場の理解と協力が必要であり、制度を整え、周知し、活用しやすい環境づくりを促進すること、また、保育所や介護施設等、女性の社会進出を後押しするための受け皿が足りていない現状もあり、企業や行政内部、他関係機関との連携を図り、一歩踏み込んだ施策を行っていくことが必要である。

そして、事業実施後には、参加者等の意見を収集し、その声を取り上げ次の施策に活かしていただき、その中の具体的な意見についても、評価資料に盛り込み、広く市民に発信していくべきである。

2 各課題に対する評価

(1)課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

男女共同参画意識の普及度は徐々に上がってきてはいるが、成果指標の現状値を63.0%から、3年後の平成31年度に75.0%と大幅に上げるためには、手を緩めずにあらゆる場で啓発を行い、市民への意識づけを進めるための策を講じていく必要がある。

何をもって男女共同参画の意識の普及度を計るかは、難しい課題である。しかし、隠れた声を吸い上げ、元々意識が高い方だけでなく一人ひとりの意識をどう変えていくかという、根本的な視点に立った取組が必要である。

また、市民と接する市職員の意識の向上を図ることは、市全体の男女共同参画意識の普及向上につながると考えられるため、各所属に配置されている男女共同参画推進員をはじめ、職員男女共同参画意識をさらに浸透させるべく、実のある研修等を行っていただきたい。

(2)課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策1 意思決定の場における男女共同参画

審議会等委員の選出について事前協議を徹底することにより、女性の登用率がさらに上がっており、男女の比率がいずれの性も40%を下回らない審議会等が増えてきていることは、担当課等の選出団体への積極的な働きかけと選出団体の理解によるものと思われるので、今後もこのような取組を積極果敢に推進していただきたい。

内部評価にもあるように、今後は事前協議のようなシステムを企業や団体へ発信し、意思決定の場での女性の参画を推進していただきたい。

施策2 就労における男女共同参画

あらゆる職場において、女性が活躍しやすい環境づくりを推進していくためのSUZUKA女性活躍推進連携会議は、企業の取組や現状を把握することができ、また、そのノウハウを企業等全体に強く発信し、ネットワークを広げていく重要な場であると考えられるため、さらに活用していただきたい。また、民学官が一体となって取り組むことは、就労の分野における男女共同参画の推進を加速することが期待できる。

さらには、働く場で女性が活躍していくために、企業の方針や考え方が重要であり、企業内保育所を設置することや男性の働き方改革により、仕事と家庭の両立が進められる。これらの各企業の現状や課題を把握するため、事業所訪問を行い、情報共有していることは評価できる。今後も継続し、課題解決に取り組んでいただきたい。

施策3 地域における男女共同参画

地域活動に女性を増やすことは、男性が気づきにくい子育て支援や高齢者支援を地域づくりに取り入れることができるため、地域での女性の活躍につながる取組を考えていただきたい。

近年は、親子間や地域とのコミュニケーションが希薄傾向にあるが、鈴鹿市では、学校と保護者、地域が協働して子どもたちの成長を見守るコミュニティ・スクールが全小・中学校で立ち上がっており、これをさらに充実強化させることにより、家庭や地域でのコミュニケーション不足が解消され、女性の地域社会への参画につながるものと期待される。

あわせて、地域活動促進のため、公民館や集会所の活用についても誰もが利用しやすい運営について働きかけていただきたい。

施策4 家庭における男女共同参画

女性も男性も仕事と家庭等との両立ができるよう協力しあい、お互いがそれぞれの生き方を尊重する家庭を築くには、個々の意識が重要であり、家庭での考え方や方針は子どもに影響することも鑑み、市民一人ひとりへの意識啓発ができるよう努力していただきたい。

また、男性が家庭生活に参画していきやすいための啓発活動に取り組んでいただきたい。

施策5 教育における男女共同参画

教育機関における教員等への意識啓発のために必要な研修が実施されているが、やはり、子どもから男女共同参画を意識付けることが重要であるため、幼児、小・中学生等に対する教育をさらに充実させていくことを望む。

(3) 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

女性のための相談事業は、単に相談を受けるためだけのものではなく、その相談内容を分析・検証し、女性をエンパワーメントできる事業につなげていく必要がある。

また、相談受付の時間について、相談者が就労している場合、勤務時間等により相談できないことがある。今後は、利用しやすい相談時間等の検討が必要であり、行政書士会や司法書士会等による無料相談会の取組等と連携するなど、女性の相談機会の充実を図るとともに、男女の人権尊重と心身の健康支援に寄与していただくよう工夫をしていただきたい。

(4) 計画の推進のために

実施計画(前期)の目標は、指標として適切でないものが見受けられるため、後期の目標設定においては、適正な指標に見直せるよう、関係各課に働きかけていただきたい。

近年の女性活躍推進に関する取組とともに、第2次男女共同参画基本計画の目標である「誰もが個性と能力を十分に発揮し、夢を持って暮らせるまち鈴鹿」の実現をめざして、隠れた意見を吸い上げ、一人ひとりの意見を尊重し、基本となる男女共同参画意識の普及に努め、積極的に計画を推進していただきたい。

本審議会は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条第2項第3号により、平成29年6月20日から3回にわたり審議会を開催し、平成28年度鈴鹿市男女共同参画基本計画の進捗状況について評価を行い、意見をまとめました。

鈴鹿市は、平成28年4月に第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて新たな一歩をスタートさせた。社会情勢の変化を踏まえ、さらなる男女共同参画の推進を期待するところである。

平成29年8月31日
鈴鹿市男女共同参画審議会

鈴鹿市男女共同参画審議会委員名簿（任期：平成29年4月1日～平成31年3月31日）

氏名	備考（職名等）	性別	就任歴
フジワラ ヨシロウ 藤原 芳朗	学校法人鈴鹿医療科学大学教授	男	初
ヤノ ヨウジ 矢野 功二	本田技研工業株式会社生産本部鈴鹿製作所 生産業務部総務課 課長	男	初
ミヤザキ ユミヨ 宮崎 由美子	元市職員	女	初
アサノ セイジ 浅野 正士	鈴鹿市人権擁護委員	男	2期目
カワキタ ヨシコ 川北 良子	鈴鹿商工会議所（株式会社川北商店）	女	2期目
ウエムラ ヒロコ 植村 広子	鈴鹿市自治会連合会（磯山団地自治会）	女	初
モリオカ ジュンコ 森岡 淳子	行政書士	女	初
ツジムラ トシミ 辻村 寿美	市民公募委員	女	初
タカダ カツアキ 高田 克明	市民公募委員	男	2期目 通算
オカダ ショウコ 岡田 聖子	市民公募委員	女	初

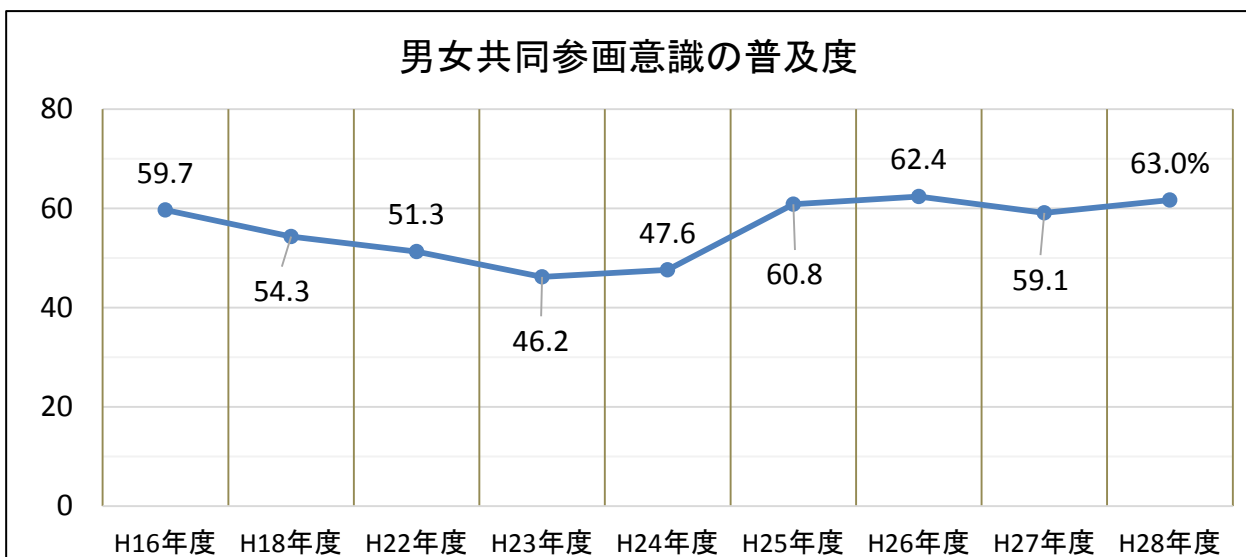
男女共同参画推進本部 評価
＜内部評価＞

課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

課題Ⅰでは、
鈴鹿市全体の男女共同参画意識の底上げを目的として、その普及と向上をめざした施策に取り組みます。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画成果指標	現状値 (H27.4)	28年度 (H29.4)	29年度 (H30.4)	31年度 (H32.4)
男女共同参画意識の普及度	62.4%	63.0%	68.4%	75.0%

社会全体の意識向上を第1の課題とし、(第1次)男女共同参画基本計画に定めた成果指標を引き続き男女共同参画意識の普及度としています。



- ・H16(メルモニアンケートを開始)
- ・H18(鈴鹿市男女共同参画推進条例制定)
- ・H22(第1次男女共同参画基本計画策定)

◆指標(資料①-P.55)

主に男女共同参画課実施事業アンケートにおいて、性別による固定的役割分担意識の一つである「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか」の設問に対し、「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合

★ 63.0%の内訳は、男女共同参画課実施事業アンケート等の回答総数656人中「同感しない」が295人45.0%、「どちらかといえば同感しない」が118人18.0%を合わせた数値。

昨年度と比べ3.9ポイント上がった。

平成25年度(市内大学祭での街頭アンケートを開始)からは、60%前後を推移している。

同様の調査において三重県の調査(平成27年度)では60.4%、国の調査(平成28年度)では54.3%となっており、県と同様、国と比べると固定的役割分担意識は薄いと言えます。

◆主な取組概要

- 男女共同参画に関する各種情報を、広報すずかやフェイスブックなどに掲載し、情報発信を行った。(P14 情報政策課)
- 女性活躍推進セミナーにて女性落語家を招いて仕事と家庭の両立や、男性社会といわれる落語界の中での男女共同参画についての対談を実施し、啓発を行った。(P14 男女共同参画課)
- 管理職研修において、講義後にグループワークを取り入れ、新しく登用された管理職員と先輩の管理職員の意見交換を行った。(P15 男女共同参画課)
- 子育て支援センターりんりんの夏祭りに参加し、子育て中の若い世代に啓発した。(P15 男女共同参画課)
- 公民館での出前講座にて、職場以外の人とのコミュニケーションを体験してもらうための料理教室と、男性の家事参画のきっかけづくりとして親子料理教室を実施した。(P17 男女共同参画課)

◆評価(成果・課題)

- 平成27年度より指標数値は3.9ポイント上がったが、さらに男女共同参画の意識を普及させ、目標指標に達するためには、あらゆる場で実施する事業を啓発の場と捉え、他課や市民団体と連携し継続して啓発を実施していくことが必要である。
- 女性活躍推進セミナーで落語会を行い、落語とコラボレーションすることで、「男女共同参画」という言葉を身近に捉え、関心を持たせることができた。今後は、若年層などあらゆる世代の参加にもつなげられる内容の企画を考える必要がある。
- 人権政策課が行った主要な啓発イベントで託児所を設けたため、子育て中の親が参加しやすい環境づくりを行うことができた。

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

課題Ⅱでは、あらゆる分野における男女共同参画の推進をめざし、社会情勢に応じた実効性のある施策に取り組みます。

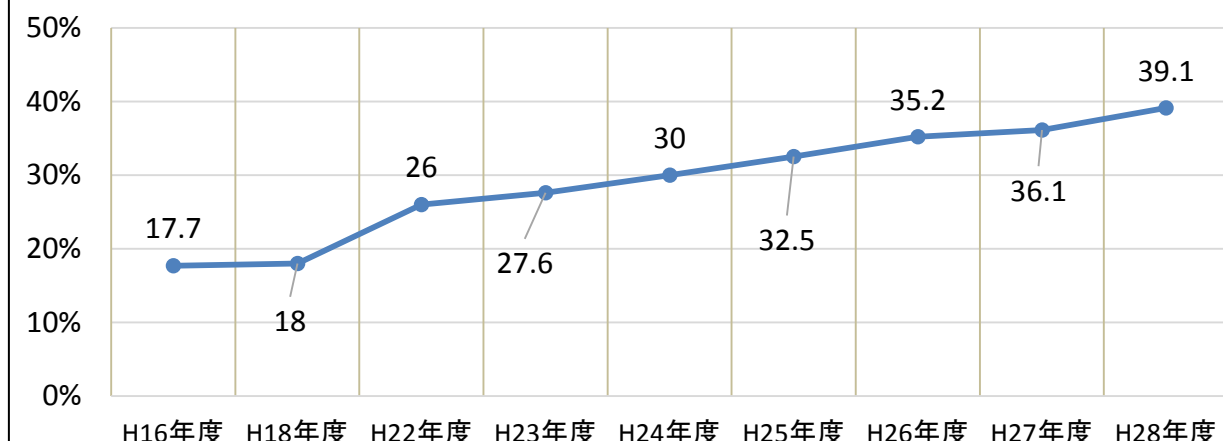
第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画成果指標	現状値 (H27.4)	28年度 (H29.4)	29年度 (H30.4)	31年度 (H32.4)
★審議会等における男女比率の適正化	46.7%	50.0%	58.0%	70.0%

◆指標(資料③-P.61)

審議会等における女性委員の登用率は、40%以上を目標とします。
ただし、市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、いずれの性も40%を下回らない状況になっている審議会等の割合

★ 審議会等における男女比率は、本市審議会等の状況調査(平成29年4月1日現在)結果に基づく数値で、審議会等総数60中、女性登用率40%~60%の審議会等が30あり、50.0%で当初から3.3ポイント上がった。

☆審議会等への女性委員登用率



- ・H16(メルモニアンケートを開始)
- ・H18(鈴鹿市男女共同参画推進条例制定)
- ・H22(第1次男女共同参画基本計画策定)

☆基本としている女性委員の登用率は、審議会等委員総数728人中、女性委員が285人で39.1%となり、昨年度と比べて、3ポイント高くなっている。

◆主な取組概要

意思決定の場における男女共同参画

- 選挙管理委員の女性委員が一人増え、登用率が25%から50%に上昇した。(P21 選挙管理委員会事務局)
- 女性リーダー養成研修などへ女性職員を派遣するとともに、階層別研修などの機会を活用し女性の人材育成、女性の活躍推進への意識を高める取組を行った。(P22 人事課)
平成28年4月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づいて「鈴鹿市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、具体的取組を掲げ推進している。
- 自治会連合会役員会において、自治会長に女性の登用を促すとともに、自治会内の役員等についても、積極的に就任していただくよう周知を行った。(P22 地域協働課・女性の自治会長は400人中15人で、昨年度より4人減った:資料②)

就労における男女共同参画

- 女性管理職にふさわしい人材育成のため、財務、企画、対外折衝や危機管理マネジメントが必要とされる多様な職場へ積極的に配置し、職域を拡大した。(P24 人事課)
- 広報すずか等において、妊娠を理由とした違法な解雇など不利益を被った際の相談窓口を周知した。また、年次有給休暇が取得しやすい環境整備や、計画的付与制度の活用について労使の話し合いの機会を作ることなどを周知した。妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職することなく働き続けることができるよう法改正や各種支援制度について周知した。(P24, 25, 27 産業政策課)
- 広報すずかに、保育所と幼稚園の違いや利用方法について特集記事を掲載し、就労する際に課題となる子育てについて情報提供を行った。(P26 子ども育成課)
- 新規就農相談時に、農家経営における夫婦間家族協定締結の普及啓発を実施した。(P28 農林水産課)
- 保護者等が安心して育児休業等が取得できるよう、地域の実態に合わせた施設整備を行った。放課後児童クラブを既設の39箇所から4箇所増設し、放課後児童健全育成事業の充実に努めた。(P29 子ども政策課)

地域における男女共同参画

- 地域で行う研修会を年間約150回実施するうち、女性職員が主となる啓発活動を34回実施した。また、若い世代や子育て世代の女性が集まる研修会は、子育て支援団体などに9回実施するとともに、自主防災組織による啓発活動としても6回行われた。(P31 防災危機管理課)
- 従来であれば、消防団の男性団員のみ参加であった各種訓練に女性団員が参加し、消防技術の向上を図った。(P31 中央消防署)

家庭における男女共同参画

- 幼、小中学校のPTA家庭教育学級代表に対し、家庭教育学級の年間学習事業の中に、家庭における男女共同参画の啓発のため、男女共同参画課が企画する出前講座をPRした。(P32 文化振興課)
- 家庭科での「家庭生活」の単元や、道徳の時間での「家庭生活の充実」に関する内容などを中心に、教育活動全体を通して学びの機会を設定した。(P32 教育指導課)
- 男性の家庭参画を促す行事等のポスターの掲示や、チラシの配架等による啓発を行い、6館の公民館で男性の家庭参画を促す講座を実施した。また、11館で男性の料理サークルが活動している。(P33 地域協働課)
- 父親・母親または祖父母を対象にした読み聞かせ講座やおはなし会を開催した。(P34 図書館)
- 男性の育児情報を提供するため、第一子の妊婦やパートナーに対し、父子手帳の紹介、交付を行った。また、妊娠期、夫婦で参加できる「プレパパママ教室」を実施した。(P35 健康づくり課)

教育における男女共同参画

- 人権を尊重した教育・保育ができるよう、保育士及び幼稚園教諭を対象にした人権保育研修を実施し、人権尊重意識の向上を図った。(P36 子ども育成課)
- 市内教職員を対象として、「性的マイノリティの人権～人権学習指導資料の活用に向けて」の研修会を行った。(P36 教育指導課)
- 全小中学校において、キャリア教育の年間指導計画を作成し、計画的・系統的な取組を進めている。全中学校では、4日間の職場体験研修をとおして、職業について学び、自らの適性や働くことの意義について考えた。(P38 教育指導課)

◆評価(成果・課題)

- 審議会等委員への女性の登用を推進する事前協議のシステムが徹底されており、積極的に女性を登用する意識が高まり、女性委員の登用率は年々上がっている。今後は、事前協議等の仕組みについて企業や団体等に発信し、あらゆる分野での女性の登用(参画)拡大を進める必要がある。
- 企業においても女性登用の重要性を認識しているが、人材の育成が追いついていないことや、人材が不足していることから、なかなか進んでいないという現状があり、国等の支援制度を有効に活用していけるよう、周知を進めていく必要がある。
- 「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」の期間中(平成27年4月1日～平成32年3月31日)に子どもが生まれた男性職員の育児休業取得者を、15人に増やすという指標に対し、昨年度2人から平成28年度では1人増えた。
- 防災・減災には男女それぞれの視点が必要とされる中、女性の視点による啓発回数が34回と、昨年度に比べ4回増加した。
- 保育士等の子育てアドバイザーを配置し、子育て中の親子が、気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流ができる場を提供し、子育てへの負担感の緩和、地域の子育て機能の充実につながった。
- 教育活動全体を通じて男女共同参画について学びの機会を設定したことにより、性別に関わらず、一人ひとりが自分の役割をもち、家庭生活を支えていくことが大切であることを学ぶ機会となった。
- 図書館・江島分館にて開催したおはなし会では子どもの付き添いで父親の参加が数多く見られ、積極的な育児参画へのきっかけづくりに大きく寄与した。
- 保育・教育に携わる教職員が男女共同参画社会について正しく理解できるよう、各学校・園の実情に応じて教職員や保育士等に対する研修を実施し、男女共同参画の意識を高めた。
- 教育支援課職員が小中学校の児童生徒を対象に、インターネット・携帯電話・スマートフォンの正しい使い方を学ぶための出前講座を開催したことにより、児童生徒はインターネット上の女性の人権侵害につながる情報に対する正しい取り扱い方を知ることができた。
- 男女ともに意欲ある人が自ら進んで意見を出せる場に参画できるよう、さらに働きかけていく必要がある。

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

課題Ⅲでは、誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と心身の健康支援に関する施策に取り組みます。

◆主な取組概要

- 女性のための電話相談では、女性の相談員が、相談者の立場に立った助言を行い、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートしている。適切で安定した相談ができるよう、毎月1回専門のアドバイザーによる事例検討を行っており、外部研修にも積極的に参加した。(P40 男女共同参画課)
- 支援が必要なひとり親世帯や出産や子育てに不安や悩みを抱えた方を把握して、保健師が相談に応じた。(P41 健康づくり課)
- 各関係機関の話し合いの場である要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回、実務者会議を年3回開催した。児童虐待・DV防止の普及・啓発方法についても、市広報、街頭啓発、ラジオ広報、市広報モニターと多種多様な方法で普及・啓発を行った。(P43 子ども家庭支援課)
- 30～59歳の女性を対象に、助産師による女性のライフサイクルについての講話や、栄養や運動などの実技を取り入れたリフレッシュセミナーを保健センターで開催し、延べ160名の方が参加した。(P44 健康づくり課)
- 産婦人科医の協力を得て、主に中学校2、3年生を対象に、「性感染症とその予防」、「10代の中絶と望まない妊娠(0歳児の虐待)を防ぐ」等をテーマにして出前講座を実施した。(P45 教育指導課)
実施実績：中学校10校、小学校1校。

◆評価(成果・課題)

- 女性相談については、気軽に相談できる機会をもてるよう広報・啓発を広めていき、相談員のスキルアップを図り、多岐にわたる相談に対応できるよう各関係機関が連携していく必要がある。
- 市民対話課を中心とする関係他課との連携会議を開催することにより、DV支援等他課の状況が確認でき、相談事業の充実につながった。
- 多様な方法で普及啓発を行うことで、より多くの市民に普及啓発を行えたと思われるが、今後はデートDVにみられる暴力の低年齢化などを踏まえて、教育機関との連携も検討すべきである。
- 更年期教室への参加人数は、平成27年度130人から平成28年度160人と増えており、自らの健康意識が高まっていると考えられる。

計画の推進のために

(1)実施計画の評価

平成28年5月17日	第1回鈴鹿市男女共同参画推進本部会議	内部評価
平成28年6月1日	第1回鈴鹿市男女共同参画審議会	外部評価
平成28年7月1日	第2回鈴鹿市男女共同参画審議会	外部評価
平成28年8月3日	第3回鈴鹿市男女共同参画審議会	外部評価
平成28年8月23日	鈴鹿市男女共同参画審議会から 市長へ男女共同参画基本計画進捗状況評価（外部評価）報告書提出	
平成28年9月20日	第2回鈴鹿市男女共同参画推進本部会議	評価結果報告

(2) 男女共同参画の推進に資するための調査及び研究

- 意識調査・・・
 - ◎ 男女共同参画課実施事業などにおいて、参加者に対し意識調査を実施した。(P54 資料①)
 - ◎ 平成28年8月から市内事業所への訪問を行い、男女共同参画施策の啓発や、女性活躍推進に関する施策及びワーク・ライフ・バランスの推進等の取組や課題について、担当者から聞き取りを行った。結果は訪問した事業所へ情報共有を図った。

市内訪問事業所(11社)

三重工熱株式会社、敷島スターチ株式会社、イケダアクト株式会社、大日本住友製薬株式会社、旭化成株式会社、本田技研工業株式会社、株式会社トピア、株式会社荏原風力機械、住友電装株式会社、テイ・エステック株式会社、パラマウント硝子工業株式会社

- ◎ 男女共同参画週間中の展示や、県内連携映画祭においてポストツリーを設置し、「子育て・家庭」「仕事・職場」「地域・行政」の3つの分野について広く意見を聴取した。

(3) 市民や企業、市民団体との連携・協働

- 男女共同参画団体への支援・・・ 男女共同参画の推進について、男女共同参画課が実施する事業への協力や、広く市民に向け事業を展開する団体や個人に対して、団体同士の情報交換を行った。
登録制：団体32・個人8
- 男女共同参画団体との協働・・・ 登録団体からの男女共同参画の推進事業の提案を受け、実行委員会組織と男女共同参画課が協働して実施した。
「何を恐れる～フェミニズムを生きた女たち～」上映会&トーク inジェフリーすずか(平成29年2月25日、トーク：上野千鶴子さん)
- SUZUKA女性活躍推進連携会議・・・あらゆる分野における女性の参画を促進し、人材育成や積極的登用など、女性の能力を引き出し十分に発揮できる仕組みづくりに民学官が一体となって取り組み、本市全体の活性化と男女共同参画意識の底上げを図ることを目的に設立した。
(組織図P10、事業内容P11参照)

(4) 男女共同参画センターの活用

- 市民交流や活動の支援・・・ 男女共同参画センター施設の貸出(ホール・研修室・食の工房・子どもの部屋)、印刷機の使用(印刷工房)
- 図書コーナー・・・ 男女共同参画に関連した書籍の閲覧スペースの提供や貸出
書籍：平成28年度末1,003冊、貸し出し52人112冊
- 啓発活動・・・ 各部屋等へ男女共同参画の啓発パネルを展示。
パンフレット等の設置
- 情報発信・・・
 - ◎ ジェフリーすずか通信を毎月発行。
 - ・男女共同参画施策について国、県や鈴鹿市の情報
 - ・男女共同参画に関する事業案内、事業報告などを掲載し、センター内や市内公共施設等へ配置し発信した。
 - ◎ 男女共同参画センターホームページを開設しており、様々な情報を発信した。
- 男女共同参画に関する意見・・・ 男女共同参画全般、人権問題、事業に関するもの等 計8件

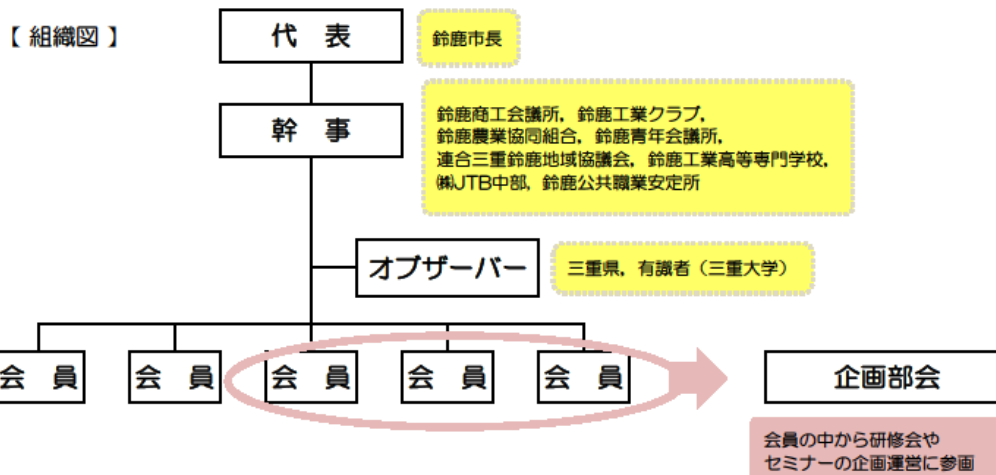
◆評価(成果・課題)

- 男女共同参画に関連する情報は、子育て、介護、就労など多岐にわたるため、市内部においても情報共有を行い、収集する必要がある。
- 市民、企業等との連携については、今後もより一層求められることから、継続して取り組む必要がある。
- 男女共同参画センターが男女共同参画推進の活動拠点として発信し、計画の推進を図っていく。

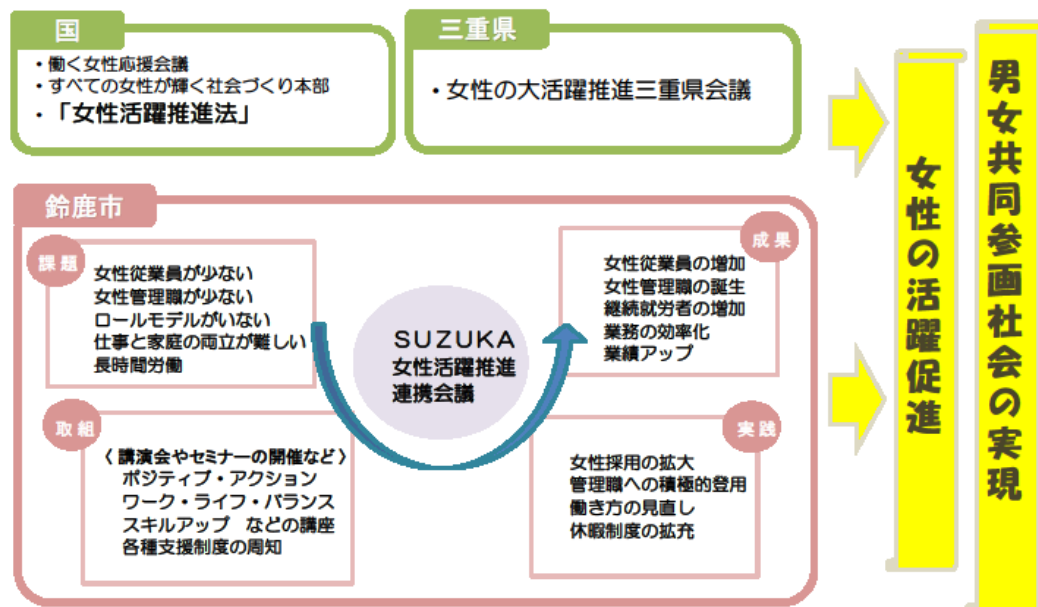
SUZUKA女性活躍推進連携会議（組織図）

目的

市内企業、団体等を構成員とする会議を立ち上げ、男女共同参画に関する情報共有や研修会、人材育成セミナー等の開催など、民学官が一体となりオール鈴鹿で取り組むことで、それぞれの事業所における女性の活躍推進への機運を醸成し、鈴鹿市全体の活性化と男女共同参画意識の底上げを図る。



SUZUKA女性活躍推進連携会議（展開図）



平成28年度 SUZUKA女性活躍推進連携会議 事業実施報告

事業名	開催日時・参加者数	内容	効果
第1回 SUZUKA女性活躍推進 連携会議	H28.4.14(木) 15:00~17:00 10名	・新幹事紹介(鈴鹿公共職業安定所) ・平成27年度事業報告 ・平成28年度事業計画(案) ・鈴鹿市女性職員の活躍の推進に関する特定事業 主行動計画及び関係アンケート紹介 ・「女性活躍推進法」におけるSUZUKA女性活躍 推進連携会議の位置づけについて ・課題認識の共有	女性活躍推進を切り口にして、これまで直接的な働き掛けができていなかった民間事業所との男女共同参画に関するネットワークができた。
【市民意識調査】 ポストツリー	H28.6.21日~6月24日: 男女共同参画週間/市役 所市民ギャラリー H28.6.26日:連携映画祭 /鈴鹿市文化会館 以降,男女共同参画セン ター 意見件数:28件	「子育て・家庭」「仕事・職場」「地域・行政」の3つの分野で、あなたが思う「困っていること」や「もっとこうなったらいいのに」について、ポストツリーで収集した。	・普段男女共同参画課事業や男女共同参画センターに来館しない市民の意見が収集できた。 ・気軽に今の現状を記すことができて いる。
市内事業所訪問	H28.8.9から 11社	平成26年度に実施した事業所アンケートの回答があった事業所を中心に訪問。 女性活躍推進に関する施策及びワーク・ライフ・バランスの推進等の取組や課題について、担当者から現状を伺った。 また、連携会議への参画依頼を行なった。	・個々の事業所方針や現況が把握できた。 ・担当者との意見交換ができ、ネットワークができた。 ・男女共同参画に関する啓発ができた。
【事業所対象セミナー】 雇用関係助成金活用セミナー 講師: 社会保険労務士 田中好昭	H28.12.16(金) 13:30~15:00 11名	事業所の担当者を対象に実施。 ・助成金についての概要 ・助成金の種類について、中でも職場環境の改善を図るものや、仕事と家庭の両立に取り組む場合のもの、職業能力の向上を図るものについて説明	・商工会議所会報への折込を依頼したことで、広く市内事業所へ啓発できた。 ・事業所訪問する中で、環境整備に関する費用補助などの話が合った。多様な補助金メニューの紹介や内容について提供ができた。
【女性対象セミナー】 女性のための就労サポート セミナー 事業委託先: 株式会社O-GOE(オーゴエ)	①H29.1.20(金) 23名 ②H29.1.28(土) 22名 ③H29.2.9(木) 18名 全回 10:00~12:00	女性があらゆる分野で活躍するために、就労の分野に関して、再就職への支援するメニュー(応募書類の書き方、面接対策等)や、社会との関わりを持つきっかけ作り(コミュニケーションUP、パーソナルカラー診断等)となるメニューを実施し、多方面からの支援を提供した。 三重県の就労支援事業請負の実績のある株O-GOEに依頼した。	・事業を請負った事業所には、多様な資格を有する者がおり、有意義なセミナーにつながった。 ・実施時間帯や話を聞くだけのメニューにせず実践も組み合わせ、集客に努めた。 ・若いママの参加が多く、就労への関心が高いことがわかった。 ・男女共同参画センター利用の啓発につながった。
市内企業懇談	H29.3.6(月) 13:15~14:15 市役所12階	テイ・エステック株式会社から「ものづくりの職場で、全く職種の違う公務員の職場の良いところを、自分たちの職場で反映できることはあるのではないかと」と依頼があり、2012年から全社で発足した女性プロジェクトTWC(TS Women's Committee)のメンバー 8人(全社事務局2名・テイ・エステック全体 事業所メンバー6名)との懇談。 対応者:人事課横木、服部、男女共同参画課前田、渥美	・時間が少なく、事業所側の質問に回答する内容となったが、課題など共有する部分もあり視野が広がった。 ・担当者との意見交換ができ、ネットワークができた。
第2回 SUZUKA女性活躍推進 連携会議	H29.3.13(月) 15:00~17:00 10名	・新幹事紹介 ・平成28年度事業報告 テイ・エステック株式会社と市の人事課・男女共同参画課との情報共有懇談の報告 ・平成29年事業計画(案) ・女性活躍推進法に係る取組推進状況についての意見交換	女性活躍推進に関して、第1回目会議にて連携した事業所等との情報共有ができた。

事業名	開催日時・参加者数	内容	効果
【女性活躍推進セミナー】 笑う門には女性活躍 ～女性落語家二人会～ 講師： ・日本で第1号の女性落語家 露の都 ・ママさん落語家 桂三扇	H29.3.26(日) 13:30～15:30	二人の女性落語家を講師に迎え、第1部が落語、第2部には「女性の活躍」をテーマにした対談を実施。露の都さんには、弟子を持つ身として上司側の考え方や男性社会で続けてきたエピソードを、桂三扇さんには、子育てをしながらの活動や落語家を目指した経緯等について対談していただいた。	あらゆる分野で女性が活躍していること、また、性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮して、いきいきと暮らしている姿を感じてもらい、男女共同参画社会について考える機会をつくることができた。男性、女性にとらわれない考え方を学ぶ機会をつくることができた。
女性活躍推進プロジェクトin SUZUKAサイトの構築		【サイト項目】 ・SUZUKA女性活躍推進連携会議概要を掲載	・ロールモデルの掲載に関してはターゲットを絞り原稿依頼するが、なかなか依頼するだけでは集めることができず、完成にいたっていない。 ・ホームページの周知方法も検討する必要がある。

男女共同参画実施計画取組状況

課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

課題Ⅰでは、
 鈴鹿市全体の男女共同参画意識の底上げを目的として、その普及と向上を
 めざした施策に取り組みます。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画成果指標	現状値 (H27.4)	28年度 (H29.4)	29年度 (H30.4)	31年度 (H32.4)
男女共同参画意識の普及度	62.4%	61.7%	68.4%	75.0%

施策(1) 男女共同参画意識の普及と向上

単位施策1 性別による固定的役割分担意識の解消

男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。

担当課	事業概要
情報政策課	男女共同参画課をはじめ各課の男女共同参画に関する情報を広報すずかや市ホームページ、メルモニ、フェイスブックなどで発信します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	男女共同参画課からの依頼に基づき、男女共同参画に関する各種情報を、広報すずかやホームページなどに掲載し、情報発信を行った。
	実施事業評価(効果・課題)
男女共同参画課	男女共同参画の啓発は、継続して実施していく必要があることから、来年度も引き続き各種情報を掲載していく。また、テレビ広報で男女共同参画を取り上げ広く発信していく。
	事業概要
	性別や年齢に関わりなく幅広く市民が男女共同参画の必要性を共感できるような講座・講演会を実施し、意識啓発及び学習機会の充実を図ります。(市民講座・対象者を絞ったセミナー等) 男女共同参画センターを男女共同参画推進の拠点施設とした啓発活動や学習活動の支援を行います。 男女共同参画センターホームページの充実を図り、情報発信を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	2名の女性落語家(日本で第1号の女性落語家、ママさん落語家)を招いて、仕事と家庭の両立や、男性社会といわれる落語界の中での男女共同参画についての対談を実施した。 男女共同参画に関する記事を掲載したジェフリーすずか通信を毎月発行し、公共施設等に配置した。
	実施事業評価(効果・課題)
男女共同参画という言葉からくる堅いイメージを落語とコラボレーションすることで、身近に感じ、関心を持たせることができた。笑いもあり、自分自身を振り返るきっかけ作りができた。 若年層の参加につながる内容を考えることが必要となっている。	

※1
 (目標指標)

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※1	鈴鹿市男女共同参画センターの認知度	64.5%	51.5%	71.5%	80.0%

◆※1: 指標 (資料①-P.56)

主に男女共同参画課等実施事業アンケートにおいて、「男女共同参画センターを利用したことがあるか」または「知っているか」の設問に対し、「利用したことがある」「知っている」と答えた人の割合。338人/656人

単位施策2 市の制度・施策における男女共同参画

市職員の男女共同参画意識を高め、市の制度や施策を男女共同参画の視点で検証します。

担当課/全課	事業概要	
45/71 (73.8%)	DV・セクハラ等各種ハラスメントに関する研修等を実施します(参加します)。	
55/71 (90.2%)	男女共同参画(男女平等)への意識を高めるため職員研修を実施します(参加します)。	
52/71 (85.2%)	職場内における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する意識の共有を図ります。	
45/71 (73.8%)	取組の根本に男女共同参画や人権意識を持って対応します。	※2
27/71 (44.3%)	誰もが参加しやすいイベント等に努めます。	※2
男女共同参画課	具体的な事業や取り組み(実績)	
	各所属等から選出された男女共同参画推進員を対象に、誰もが自分らしく多様な生き方を選択できる社会の実現に向け、「LGBT」について当事者である講師から現状や課題について、人権啓発推進委員と合同で研修を開催した。 また、管理職研修では、「ワーク・ライフ・バランス」と「働く女性のライフステージと健康」について、一般財団法人女性労働協会から講師を招き、部長職、女性管理職を対象に実施した。講義の他、グループワークを取り入れ、新旧管理職間の意見交換も行った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	「LGBT」の研修では、知識を学ぶだけでなく、悩みや考えを直接聞くことで、当事者の視点に立って考えることができ、多様な生き方や周囲を思いやる対応への向上につながった。 管理職研修では、それぞれの世代の考え方を共有した。家庭の事は女性がするものという考え方がまだまだあり、ライフステージの変化はどの家庭にもあり、男女がともに担うべきことという意識啓発に繋がった。	

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※2	市が実施する事業において、男女共同参画課と連携して実施した件数。(連携することで他課への啓発と市全体の施策につながる)	2課	2課	6課	13課

◆※2: 指標

- ① りんりん夏祭りに参加し、来場者である子育て世代にむけて、男女共同参画センターの周知や男女共同参画に関するアンケートを実施し啓発を行った。(子育て支援センターりんりん)
- ② 3月に実施した女性のための自己尊重セミナーにおいて、女性の健康週間の取組として協働で開催した。(健康づくり課)

単位施策3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり

古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず誰もが参画できる地域コミュニティの形成をめざします。

担当課	事業概要	
地域協働課	<p>NPOやボランティア活動において、女性は独自の視点を生かし重要な担い手として活躍しており、その活動を市ホームページ内に設置するすずか市民活動情報広場をとおして情報発信を図るなどして、様々な市民活動の情報提供や相談体制などの整備に努め、更なる参加・交流を促し、だれもが活躍し参画しやすい環境づくりを進めます。</p>	※3
	<p style="text-align: center;">具体的な事業や取り組み(実績)</p>	
	<p>すずか市民活動情報広場をとおして、女性が活躍するNPOなどの活動について情報発信を行った。また、市民活動フェスタを開催し、様々な市民活動団体の交流と、多くの市民に対する市民活動団体の周知を図った。</p>	
	<p style="text-align: center;">実施事業評価(効果・課題)</p>	
<p>市民活動分野において、だれもが参画しやすい環境づくりにつながっている。</p>		
市民対話課	<p style="text-align: center;">事業概要</p>	※4
	<p>ジェンダーの問題は、民族、文化、人種、その他多様な属性に大きな関係があり、それら様々な属性を持った人たちが共に生きる社会を実現しなければならないとの視点に立ち、市民一人ひとりの多文化共生に対する意識の高揚を図るため、講演会の実施や広報誌を通じた啓発に取り組みます。</p>	
	<p style="text-align: center;">具体的な事業や取り組み(実績)</p>	
	<p>ベルフォンテン市との友好協定25周年を記念して相互交流を実施。両市が更なる交流の推進を図り、誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力が発揮できる都市づくりを目指すため、あらゆる分野において、男女が社会の構成員として参画できる社会を実現することを盛り込んだ「共同宣言」を行った。</p>	
<p style="text-align: center;">実施事業評価(効果・課題)</p>		
<p>多文化共生の推進については、鈴鹿市多文化共生推進指針に沿って実施している。今後においても、男女などの区別なくだれもが参画できる社会を目指すため、市民の多様な文化や価値観への理解に繋がるような事業展開を図る。</p>		
人権政策課	<p style="text-align: center;">事業概要</p>	
	<p>各地域で人権尊重まちづくり講演会を企画し、その中で住みよいまちをつくるために、男女の区別なく参加できることの大切さを訴えます。 すべての人が個性と能力を発揮し活躍できるような場の提供に努め、主要な啓発イベントに託児所を設け、性別の区別なく学習意欲のある男女誰もが参加できるように支援します。</p>	
	<p style="text-align: center;">具体的な事業や取り組み(実績)</p>	
	<p>12地区13ヶ所で人権尊重まちづくり講演会を開催した。 「じんけんフェスタinすずか」の講演会と人権ふれあい劇場にて、託児所を設けた。</p>	
<p style="text-align: center;">実施事業評価(効果・課題)</p>		
<p>未実施の地区で人権尊重まちづくり講演会を実施する必要がある。 主要な啓発イベントで託児所を設けたため、子育て中の親が参加しやすい環境作りを行うことができた。</p>		

男女共同参画課	事業概要
	地域づくりを推進していくにあたり、地域、行政の双方に男女共同参画の必要性を発信します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	地域への発信として、定年後の生活パターンの変化にうまく対応し、地域との関わりにつなげるため、職場以外の人とのコミュニケーションを体験してもらうための料理教室と、男性の家事参画のきっかけづくりとして親子料理教室の出前講座を公民館にて実施した。
	実施事業評価(効果・課題)
男女共同参画に関するミニ講座をあわせて実施することで、参加者へ意識啓発ができた。講師を鈴鹿市男女共同参画団体に依頼しており、団体の活動支援や、双方のコミュニケーション能力を高めることができた。 職員に向けても、あらゆる機会において、地域における男女共同参画に関する発信をする必要がある。	

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※3	すずか市民活動情報広場の登録団体数	86団体	93団体	116団体	127団体
※4	多文化共生意識の普及度	37.0%	44.4%	50.0%	70.0%

◆※4: 指標

市民対話課実施事業アンケート等で「多文化共生が実現している」と答えた人の割合。

63人/142人

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

課題Ⅱでは、あらゆる分野における男女共同参画の推進をめざし、社会情勢に応じた実効性のある施策に取り組みます。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画成果指標	現状値 (H27.4)	28年度 (H29.4)	29年度 (H30.4)	31年度 (H32.4)
審議会等における男女比率の適正化	46.7%	50.0%	58.0%	70.0%

★P6～P8に掲載の審議会等における女性委員比率のうち、男女いずれの性も40%を下回らない状況になっている審議会の割合

対象となる審議会

地方自治法第138条の4第3項及び、第202条の3に規定する附属機関、地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関、地方公営企業法第14条の規定に基づく審議会、鈴鹿市意見聴取等のための会議に関する規定及び鈴鹿市教育委員会意見聴取等のための会議に関する規程に基づく会議（附属機関及び附属機関以外の会議の取扱いに関するガイドライン参照）

①地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関

第3項 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。

②第202条の3に規定する附属機関

第1項 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。
第2項 附属機関を組織する委員その他の構成員は、非常勤とする。
第3項 附属機関の庶務は、法律又はこれに基く政令に特別の定があるものを除く外、その属する執行機関において掌るものとする。

③地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関

第1項 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。教育委員会・選挙管理委員会・人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会・監査委員。
第3項 第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。農業委員会・固定資産評価審査委員会。

④地方公営企業法第14条

第14条 地方公営企業を経営する地方公共団体に、管理者の権限に属する事務を処理させるため、条例で必要な組織を設ける。

施策(1) 意思決定の場における男女共同参画

単位施策1 審議会等における男女比率の適正化

審議会等における女性委員の登用率は、40%以上を目標とします。ただし、市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、いずれの性も40%を下回らないように努めます。

[審議終了の場合等はその時点]

担当課	審議会等名称	委員総数	女性委員	現状値(H29.4)	策定時(H28.1)
1 防災危機管理課	鈴鹿市防災会議	44	19	43.2%	38.1%
2	鈴鹿市国民保護協議会	45	19	42.2%	38.1%
3 交通防犯課	鈴鹿市交通安全対策会議	17	9	52.9%	53.0%
4	自転車等駐車対策協議会	11	4	36.4%	36.4%
総合政策課	鈴鹿市総合計画審議会	—	—	休会	35.0%
	鈴鹿市教育振興基本計画審議会	—	—	休会	50.0%
5 行政経営課	鈴鹿市地方創生会議	13	6	46.2%	38.5%
6	鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会	10	5	50.0%	60.0%
7	鈴鹿市行財政改革推進委員会	5	2	40.0%	40.0%
8 総務課	鈴鹿市情報公開審査会	5	2	40.0%	40.0%
9	鈴鹿市個人情報保護審査会	5	2	40.0%	40.0%
10	鈴鹿市行政不服審査会	5	2	40.0%	40.0%
11 人事課	鈴鹿市特別職報酬等審議会	9	3	33.3%	33.3%
12 契約検査課	鈴鹿市入札監視委員会	5	2	40.0%	40.0%
13 地域協働課	公民館運営審議会	8	6	75.0%	50.0%
14 人権政策課	鈴鹿市人権擁護に関する審議会	9	4	44.4%	50.0%
15	鈴鹿市玉垣会館運営会議	17	6	35.3%	35.3%
16	鈴鹿市玉垣児童センター運営会議	17	6	35.3%	35.3%
17	鈴鹿市一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館運営会議	18	7	38.9%	33.3%
18	鈴鹿市一ノ宮団地児童センター運営会議	21	9	42.9%	38.1%

	担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (H29.4)	策定時 (H28.1)
19	男女共同参画課	鈴鹿市男女共同参画審議会	10	6	60.0%	60.0%
20	文化振興課	社会教育委員会	8	5	62.5%	50.0%
21	文化財課	鈴鹿市文化財調査会	11	2	18.2%	18.2%
22		金生水沼沢植物群落保護増殖事業 推進検討会	9	1	11.1%	11.1%
23		国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討 会議	9	2	22.2%	22.2%
24		国史跡伊勢国府跡調査指導会議	6	0	0.0%	0.0%
	スポーツ課	鈴鹿市スポーツ推進審議会	15 (予定定数)	6 (予定定数)	未設置	未設置
25	図書館	鈴鹿市立図書館協議会	9	5	55.6%	44.4%
26	子ども政策課	鈴鹿市子ども・子育て会議	18	9	50.0%	50.0%
27		鈴鹿市放課後子ども総合プラン運営 委員会	6	4	66.7%	40.0%
28	子ども家庭支援課	鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域 協議会	38	9	23.7%	23.7%
29		鈴鹿市就学支援委員会	17	11	64.7%	64.7%
		鈴鹿市いじめ調査委員会	5 (予定定数)	2 (予定定数)	未設置	40% (予定)
30	健康福祉政策課	鈴鹿市地域福祉計画審議会	13	6	46.2%	46.2%
31		鈴鹿市民生委員推薦会	7	3	42.9%	28.6%
32		鈴鹿市高齢者施策推進協議会	21	8	38.1%	42.9%
33	長寿社会課	鈴鹿市養護老人ホーム入所判定 委員会	5	1	20.0%	40.0%
34	障がい福祉課	鈴鹿市障害者施策推進協議会	20	9	45.0%	40.0%
35		鈴鹿市障害者地域自立支援協議会	25	10	40.0%	40.0%
36		鈴鹿市障害者介護給付等の支給に 関する審査会	10	4	40.0%	40.0%
37		鈴鹿市手話通訳者派遣事業運営 協議会	6	4	66.7%	66.7%
38		鈴鹿市要約筆記者派遣事業運営 協議会	6	6	100.0%	90.5%
39	保険年金課	鈴鹿市国民健康保険運営協議会	12	4	33.3%	41.7%
40	健康づくり課	鈴鹿市健康づくり推進協議会	19	6	31.6%	42.1%
41		鈴鹿市応急診療所運営委員会	7	2	28.6%	30.0%
42		鈴鹿市予防接種運営委員会	5	1	20.0%	40.0%

	担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (H29.4)	策定時 (H28.1)
43	産業政策課	鈴鹿市モノづくり元気支援事業検討 会議	7	3	42.9%	28.6%
44	農林水産課	鈴鹿市地産地消推進協議会	12	4	33.3%	33.3%
45	都市計画課	鈴鹿市都市計画審議会	15	6	40.0%	40.0%
46		鈴鹿市景観審議会	11	5	45.5%	50.0%
47		鈴鹿市地域公共交通会議	19	2	10.5%	15.8%
48	建築指導課	鈴鹿市建築審査会	7	4	57.1%	42.0%
49		鈴鹿市ラブホテル建築等規制審議会	5	3	60.0%	40.0%
50	住宅政策課	鈴鹿市空家等対策協議会	9	4	44.4%	44.4%
51	教育支援課	鈴鹿市いじめ問題対策連絡協議会	14	8	57.1%	46.7%
52		鈴鹿市いじめ問題解決支援委員会	6	1	16.7%	33.3%
53		学校問題解決支援委員会	6	0	0.0%	25.0%
54	上下水道総務課	鈴鹿市上下水道事業経営審議会	10	4	40.0%	40.0%
		集 計	682	275	40.3%	40.4%

**地方自治法第180条の5に基づく委員会等
(委員選任に議会の同意等が必要または選挙の実施を伴う)**

	担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (H29.4)	策定時 (H28.1)
55	総務課	鈴鹿市公平委員会	3	1	33.3%	33.3%
56	市民税課	鈴鹿市固定資産評価審査委員会	3	1	33.3%	33.3%
57	教育総務課	鈴鹿市教育委員会	5	3	60.0%	40.0%
58	選挙管理委員会事務局	鈴鹿市選挙管理委員会	4	2	50.0%	25.0%
59	監査委員事務局	鈴鹿市監査委員	3	1	33.3%	33.3%
60	農業委員会事務局	鈴鹿市農業委員会	28	2	7.1%	7.1%
		集 計	46	10	21.7%	17.4%

単位施策2 行政や企業等組織における女性登用促進

行政や民間企業、地域など、あらゆる組織や団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画を進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。

担当課	事業概要
人 事 課	意思決定の場や指導的立場への女性職員の参画を推進するため、女性リーダー育成研修をはじめとした各種研修会への派遣を積極的に行うとともに、能力と適性に応じ、早期にグループリーダーへの登用を進め、積極的に管理職への登用を図ります。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	女性リーダー養成研修や自治大学校へ女性職員を派遣するとともに、管理職研修や階層別研修などの機会を活用し、女性の人材育成、女性の活躍推進への意識を高める取組を行った。また、やる気や資質を備えた女性職員を積極的にGLに登用した。
	実施事業評価(効果・課題)
	各種研修参加により、女性職員の能力向上につながった。女性管理職の割合は昨年度と変わらないが、女性GL数は昨年と比べると5名増えている。今後、女性管理職を増やすためには、全職員に占める女性職員の割合を増やすことが必要のため、女性受験者の拡大に努める。
担当課	事業概要
契 約 検 査 課	入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	主に工事関係の落札業者に対し、男女共同参画に関する啓発文書を配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
	入札監視委員会の女性委員の比率は40%を維持しており、女性の参画の必要性が発信できた。
担当課	事業概要
地 域 協 働 課	自治会役員への女性の登用を促すため、自治会連合会の各種会議において、男女共同参画を推進する啓発を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	自治会連合会役員会において、自治会長に女性の登用を促すとともに、自治会内の役員等についても積極的に就任していただくよう周知を行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	顕著な効果の表れはないものの、継続的に行うことで意識付けにつながると認識している。

※5

担当課	事業概要
産業政策課	企業訪問や会合等の機会を捉えて、意思決定過程への女性の参画を促進するための広報、啓発等を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	企業を訪問した際や、本市が主催する集合研修などを開催した際に女性登用の重要性について啓発を行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	企業においても女性登用の重要性を認識しているが、人材の育成が追いついていないことや、人材が不足していることからなかなか進んでいない。
担当課	事業概要
学校教育課	県教委の小中学校長・教頭職への積極的な女性登用の方針に沿って働きかけを行います。 各学校長を通じて、女性職員に対し管理職選考試験や管理職をめざす職員を対象とする研修講座への参加を呼びかけ、昇任への意欲を高めるための働きかけを行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	各学校長を通じて、女性職員に対し管理職選考試験や管理職をめざす職員を対象とする研修講座への参加を呼びかけ、昇任への意欲を高めるための働きかけを行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	市内公立小中学校の校長・教頭に女性が占める割合が昨年度より増えた。

※6

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※5	女性管理職数/全管理職数	15.4% (H27.5)	15.1% (H28.4)	15.5% (H29.4)	20.3%
※6	市内公立小・中学校40校の校長、教頭に女性が占める割合	19.3% (H27.4)	23.8% (H28.4)	26.2% (H29.4)	26.2%

◆※5: 指標 (資料③-P.62)

◆※6: 指標

平成28年度 20名/84名

小学校・・・校長8名/30名・教頭9名/32名, 中学校・・・校長1名/10名・教頭2名/12名

平成29年度 22名/84名

小学校・・・校長8名/30名・教頭11名/32名, 中学校・・・校長2名/10名・教頭1名/12名



施策(2) 就労における男女共同参画

単位施策1 雇用における男女の格差解消

雇用や賃金における男女格差を是正するため、男女の均等な機会と待遇の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に努めます。

担当課	事業概要
人 事 課	職員の任用に当たっては、これまで以上に女性職員の職域の拡大を図ります。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	女性管理職にふさわしい人材を育成するため、財務、企画、対外折衝、危機管理等マネジメント能力が必要とされる多様な職場へ積極的に配置し、職域や活躍の場を拡大した。
	実施事業評価(効果・課題)
	新たに 財政部門や企画部門に1名ずつ女性を配置した。今後も多様な職場へ積極的に配置し、職域や活躍の場の拡大に努める。
担当課	事業概要
契 約 検 査 課	入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	主に工事関係の落札業者に対し、男女共同参画に関する啓発文書を配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
	男性優位の職場である建設現場において、件数は少ないが、女性も積極的に現場で働いている状況がある。今後、女性が働きやすい職場環境の整備等につながることを期待したい。
担当課	事業概要
産 業 政 策 課	広報すずか、鈴鹿市ホームページなどの媒体を通じて、就労における男女の均等な機会と待遇の確保にかかる各種制度や相談窓口の周知を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	広報すずかにおいて、妊娠を理由とした違法な解雇など不利益を被った際の相談窓口を周知した。
	実施事業評価(効果・課題)
	継続した取組が必要であり、男女格差の解消に向け今後も周知に取り組んでいく。

単位施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

少子高齢化や核家族化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、働き方の見直しや多様な働き方を可能にする制度の構築など、意識啓発と仕組みづくりに努めます。

担当課	事業概要
人 事 課	近年のワーク・ライフ・バランスに対する意識の高まり、働き方に対するニーズの多様化の状況等を踏まえ、より柔軟な働き方を可能とする制度の構築を検討します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	夏季休暇の連続取得やリフレッシュ職免の取得等について周知を図った。誕生日、記念日、入学、卒業など日常生活における記念日となる日にメモリアル年休の取得、あるいは、土日、祝日、年末年始、ゴールデンウィークに年次有給休暇を組み合わせて連続休暇とするプラスワン休暇を取得するよう周知した。
	実施事業評価(効果・課題)
	メモリアル年休の取得状況は、前年度より取得日数、実取得職員数も増加しており、取組の効果が出ていると評価できる。しかし、職場及び職員の認識差がある。またプラスワン休暇については、2月末現在で約86%の職員が実施していることから認識も高い状況であった。両制度とも引続き庁内周知を行う。 ワークライフバランスの実現に向けて、今後も年休取得を推進するとともに、制度を有効に活用できる各職場の環境づくりに努める。
担当課	事業概要
契 約 検 査 課	入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	主に工事関係の落札業者に対し、男女共同参画に関する啓発文書を配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
	啓発文書は落札した全業者への配布となるため、業者の規模にかかわらず、ワーク・ライフ・バランスに関しての意識付けとなった。
担当課	事業概要
産 業 政 策 課	広報すずか、鈴鹿市ホームページ、ものづくり広報などの媒体を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、女性の職業継続、職場復帰や再就職への支援、企業の多様な就労形態の取組促進などの周知を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	広報すずかや鈴鹿市ホームページにおいて、年次有給休暇が取得しやすい環境整備や、計画的付与制度の活用について労使の話し合いの機会を作ることなどを周知した。
	実施事業評価(効果・課題)
	継続した取組が必要であり、ワークライフバランスの実現に向け今後も周知に取り組んでいく。

単位施策3 ライフステージに応じた就労支援

M字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や啓発に取り組みます。

担当課	事業概要	
子ども政策課	誰もが安心して結婚や妊娠、出産・子育てができるよう、子育て応援サイト「きら鈴」により、男性の育児参画情報などの情報発信を行い、子育てしやすい環境づくりを促進します。	※7
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	子育てに関する制度や支援について、最新の情報をテーマ別に紹介した。 ①市内で行われている子育て等に関するイベント情報 ②沐浴や離乳食のレシピなど ③つどいの広場や公園など、市内の施設紹介 ④市役所で誓う届出挙式内など ⑤子育て支援情報	
	実施事業評価(効果・課題)	
	閲覧者が興味を持つような、最新の話題や情報を掲載するとともに、より見やすく分かりやすいサイトの運用を目指す。	
担当課	事業概要	
子ども育成課	子どもの保育環境と幼児教育環境を整備し、広報やホームページなどで情報発信を行い、子育て中の女性が安心して働ける環境づくりを促進します。	※8
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	広報すずかに、保育所と幼稚園の違いや利用方法について特集記事を掲載し、就労する際に課題となる子育てについて情報提供を行った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	日々、子どもの保育環境又は幼児教育環境に関する情報については変化するとともに、情報を求める保護者のニーズも多様であることから、継続的な情報発信が必要。	
担当課	事業概要	
長寿社会課	介護等に関する窓口や電話での問い合わせがあれば、三重県社会福祉協議会、鈴鹿市社会福祉協議会を案内します。また、広報すずかでは、関係機関が実施する介護人材の育成を推進するための情報を掲載します。	
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	広報すずかに、介護職員育成に関する記事を掲載し、介護有資格者の再就職支援や介護・看護・福祉職に特化した就労フェアの開催について周知を行った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	再就職支援に関する情報発信は、ライフステージに応じた就労支援に繋がりが、就労の幅が広がるため、今後も継続して周知を図っていく。	

担当課	事業概要
産業政策課	広報すずか、鈴鹿市ホームページ、ものづくり広報などの媒体を通じて、女性の職業継続、職場復帰や再就職などについて、結婚、出産、育児などライフステージに応じた国の支援制度等の周知を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職することなく働き続けることができるよう法改正や各種支援制度について周知した。
	実施事業評価(効果・課題)
	継続した取組が必要であり、ライフステージに応じた国の支援制度について今後も周知に取り組んでいく。

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※7	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	80,400件	76,636件	88,200件	96,000件
※8	就学前児童総数に対して、教育・保育施設を希望し利用している割合	62.9%	61.1%	64.0%	65.0%

◆※8:指標

教育・保育施設とは、保育所(園)、幼稚園、認定子ども園のこと
 利用児童数 6,427人／就学前児童総数 10,514人

単位施策4 女性の自立・起業等への支援

女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップや起業に関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に努めます。

担当課	事業概要
産業政策課	女性の起業を後押しするべく、起業に関するセミナーの開催や、起業に関する情報の周知啓発を行います。また、鈴鹿地域職業訓練センターと連携しながら、訓練センター主催の男女関係なく受講できる職業訓練や資格取得講座にかかる受講について、広報すずかななどの媒体を通じて周知啓発を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	創業支援セミナーを年6回開催して、創業希望者の掘り起こしに取り組んだ。また、広報すずかにおいて、職業訓練センターが募集する資格取得や職業訓練にかかる講座の受講について、その都度周知した。
	実施事業評価(効果・課題)
	創業・起業支援について、平成28年度には女性1名が起業したが、潜在的な希望者を掘り起こすことが課題となっている。今後も、地域経済が活性化するよう女性が活躍できる環境づくりを促進するために引き続き事業に取り組む。また、女性が自立できるよう男女の別なく受講できる各種資格取得講座や職業訓練の周知啓発にも取り組んでいく。

担当課	事業概要
農林水産課	新規就農相談時において、夫婦間家族協定の締結について普及啓発することで女性の農業部門への就労や起業への関心が高まるよう努めます。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	新規就農相談時に、農家経営における夫婦間家族協定締結の普及啓発を実施した。
	実施事業評価(効果・課題)
	夫婦間での家族協定は女性の農業部門への就業や起業への関心の高まりに寄与することができた。今後は、関係機関とともに、実際に協定締結に至るまでの綿密な指導が必要である。
担当課	事業概要
農業委員会	女性農業者の座談会を開催し、農業経営における女性の役割、また女性の進出度合いについて話合う機会を持ち、農業委員会だよりで実施内容を周知報告を行います。また、農業委員会だより各号にて女性農業者の特集を組み、取材にもとづく女性農業者の声を掲載します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	農業委員会だよりにおいて、新規就農された2組のご夫婦を取材し、共に経営や農作業に取り組む中での苦労や楽しみ・抱負などを掲載した。
	実施事業評価(効果・課題)
	家族で農業経営をしていく上で、女性の役割はきわめて重要であり、統計上からも女性の積極的な参画による経営向上が確認されている。これらの記事を農業後継者やこれから農業をはじめようとする方が目にする事で、男女共同参画が実践される魅力ある職業としての認知度を向上し、農業振興に繋がる事が期待できる。

※9

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※9	青年就農給付受給者における夫婦間家族協定締結の割合	7.1%	6.3%	13.6%	16.7%

◆※9:指標 夫婦間家族協定締結 1/青年就農給付受給者 16人

単位施策5 育児・介護休暇等の取得促進

男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進するような仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に努めます。

担当課	事業概要
人事課	育児や介護の休暇制度に関する「休暇申請ハンドブック」及び子育てと仕事の両立を図るための「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」を常に閲覧できる状態にするとともに、男性の育児参加を推進するために、平成31年度までの男性職員の育児休業取得者を15人にするよう努めます。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	「休暇申請ハンドブック」及び「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」をグループウェアネットフォルダに掲載し、常に閲覧できる状態にした。 子育て支援週間(平成28年7月21日(木)～27日(水))中に、平成27年度中に実際に育児休業を取得した男性職員の体験談を公表した。
	実施事業評価(効果・課題)
	各種制度の周知により、以下の実績であった。 ・介護休暇取得者 1人 ・短期介護休暇取得者 27人 ・育児休業取得者(男性) 1人 更なる取得者の増加を図るため、今後も継続して周知を行う。

※10

担当課	事業概要
契約検査課	入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	主に工事関係の落札業者に対し、男女共同参画に関する啓発文書を配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
	啓発文書は落札した全業者への配布となるため、業者の規模にかかわらず、育児・介護休暇等の制度づくりなどに関しての意識付けとなった。
担当課	事業概要
子ども政策課	保護者等が安心して育児休業等が取得できるよう、保育所等の教育・保育施設を確保しながら、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実を図ります。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	地域の実態に合わせた施設整備を行った。放課後児童クラブを既設の39箇所から4箇所増設し、放課後児童健全育成事業の充実に努めた。
	実施事業評価(効果・課題)
	今後も、将来を見据えた施設整備の検討が必要。
担当課	事業概要
産業政策課	事業主に対して育児・介護休暇取得の推進を促すため、広報すずかななどの媒体を通じて制度等の周知啓発を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	広報すずかにおいて、育児・介護休業法の改正について周知した。
	実施事業評価(効果・課題)
	継続した取組が必要であり、育児・介護休暇取得促進に向け今後も周知に取り組んでいく。

※11

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※10	男性職員の育児休業取得者人数 「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」計画期間中平成27年4月1日～平成32年3月31日)に妻に子どもが生まれた男性職員の育児休業取得者を15人にする。	2人	1人	3人	4人
※11	放課後児童クラブ(43箇所)のうち、整備完了済であるクラブの割合(累計)	77.0%	90.7%	92.0%	100.0%

◆※11:指標 39/43箇所

施策(3) 地域における男女共同参画

単位施策1 男女がともに参画する地域活動

自治会活動や地域づくり活動にあらゆる世代の男女がともに参画することを促進し、男女共同参画の視点に立った「自助」「共助」のまちづくりをめざします。

担当課	事業概要
地域協働課	地域づくりにおいて女性の視点は欠かせないため、地域づくり協議会の組織化や地域づくり研修会等の機会を通じて、その重要性を訴え、女性の参画を呼びかけます。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	様々な機会を捉え、地域づくりにおける女性の参画を呼びかけた。
	実施事業評価(効果・課題)
	地域づくりにおける女性の参画の増加につながった。
担当課	事業概要
スポーツ課	三重県スポーツ推進委員協議会役員や北勢スポーツ推進委員協議会役員としてスポーツ推進委員を派遣し、女性の活躍の場を提供します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	三重県スポーツ推進委員協議会役員に2名、北勢スポーツ推進委員協議会役員に3名派遣した。
	実施事業評価(効果・課題)
	生涯スポーツの振興を推進する立場にあるスポーツ推進委員の女性数の増加がスポーツを実施する女性の増加に寄与すると考えらる。

※12

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※12	三重県スポーツ推進委員協議会役員、北勢スポーツ推進委員協議会役員への女性スポーツ推進委員派遣数	県2人 北勢3人	県2人 北勢3人	県2人 北勢3人	県2人 北勢3人



単位施策2 防災分野における男女共同参画の推進

災害対策や復興支援の場に必要となる男女共同参画の視点を広めることで、多様なニーズに対応できる防災体制の構築に努めます。

担当課	事業概要	
防災危機管理課	<p>自主防災組織における女性役員の拡大を働きかけるとともに、地域で防災研修会を行う際に、男性だけでなく女性の参加を呼びかけます。また、講習テーマに女性にあった内容を取り入れ、自治会や自主防災隊、公民館講座、小・中学校PTA等に向けて防災研修会を実施し、災害対応における女性視点の重要性を啓発します。</p>	※13
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p> <p>地域で行う研修会を年間約150回実施するうち、女性職員が主となる啓発活動を34回実施した。 また、若い世代や子育て世代の女性が集まる研修会は、子育て支援団体などに9回実施するとともに、自主防災組織による啓発活動としても6回行われ、組織の強化につながった。</p>	
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>防災・減災には、男女それぞれの視点が必要とされる中、女性視点による啓発回数がH27実績(30回)と比較し、34回と4回分増加した。 女性が啓発を発信することや、啓発に自ら参加するという行動変化に向け、更に機会の充実を図る必要がある。</p>	
	<p>担当課</p> <p>事業概要</p>	
中央消防署	<p>地域防災の中核として重要視されている消防団は、災害活動だけでなく、自治会等が実施する防災訓練に指導者として要請され参画しています。防災訓練に男性団員とともに女性団員が指導者として参画することで、地域防災分野への女性の参画・活躍の重要性を意識付けます。</p>	※14
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p> <p>平成29年2月26日に実施された「飯野地区総合防災訓練」において、当該地区住民約160人が参加する中、女性団員が訓練指導者として参加した。 その他参考として、従来であれば男性団員のみでの参加であった各種訓練に女性団員が参加し、消防技術の向上を図った。 ・6月5日 水防工法講習会 ・10月16日 本市総合防災訓練</p>	
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>比較的規模の大きい防災訓練に参加することで、多くの住民に女性の存在感を示す良い機会となった。 しかしながら、地区ごとに分団を組織する男性団員とは異なり、女性団員は、特定の地域を持たないことから、自治会単位で実施する規模の小さな訓練では、依然として参画しにくい状況となっている。今後、男性団員と協働しながらいかに地域に入り込んでいくかが課題である。</p>	
	<p>担当課</p> <p>事業概要</p>	

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※13	女性防災グループが啓発活動を行う際の連携企業数(累計)	2社	3社	4社	4社
※14	自治会等で実施される防災訓練に対する女性消防団員が指導者として参画した回数の割合	—	5.4%	30.0%	50.0%

◆※14: 指標 4/74回

施策(4) 家庭における男女共同参画

単位施策1 家庭生活で育む男女共同参画

社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画意識の底上げを図ります。

担当課	事業概要	
文化振興課	家庭教育学級研修会で男女共同参画の出前講座を紹介して、各家庭教育学級の事業の中に男女共同参画課の講座を取り入れます。	※15
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	平成28年4月18日に、幼、小中学校のPTA家庭教育学級代表に対し、PTA家庭教育学級研修会を開催し、家庭教育学級の年間学習事業の中に、男女共同参画の視点を入れた講座を取り入れていただく為に、男女共同参画課が企画する出前講座をPRLした。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	各家庭学級の年間プログラムに、男女共同参画課が実施する出前講座への取り組みは確認されなかった。年間プログラムの企画は、PTA家庭教育学級が主体であることから、取り組み易い講座内容が必要であると考えます。	
担当課	事業概要	
子ども政策課	主に0歳から3歳までの乳幼児を持つ子育て中の親同士が集うことができる地域子育て支援拠点事業等の充実を図り、各家庭の置かれた状況に関わらず、安心して子どもを産み育てることができるよう、地域交流の場の提供を行います。	※16
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	保育士等の子育てアドバイザーを配置し、子育て中の親子が、気軽に集い打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流ができる場を提供した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	子育てへの負担感の緩和、地域の子育て機能の充実に繋がった。	
担当課	事業概要	
教育指導課	家庭科において、自分も家庭生活を支える一員であるという自覚をもち、生活をよりよくしようとする態度を養う等、教育活動全体を通じて男女共同参画を重んじる態度を育成します。	※17
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	家庭科での「家庭生活」の単元や、道徳の時間での「家庭生活の充実」に関する内容などを中心に、教育活動全体を通して学びの機会を設定した。 例えば、献立作成から食材調達、調理、盛り付けまでを全て自分で行う「お弁当の日」の取組は、全中学校で実施されたほか、小学校にも取組が広がった。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	性別に関わらず、一人一人が自分の役割をもち、家庭生活を支えていくことが大切であることを学ぶ機会となった。	

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※15	家庭教育学級での男女共同参画課の出前講座が増えることにより、家庭での男女共同参画の周知や理解が高まることから、平成31年度には5学級を目標に出前講座を要請していく。	—	該当なし	3学級	5学級
※16	地域子育て支援拠点施設利用者数(年間)	53,068人	59,869人	54,068人	55,000人
※17	全国学力・学習状況調査 児童質問紙・生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合	36.7%	65.0%	48.0%	60.0%

◆※17: 指標 2,400人／3,700人

単位施策2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実

性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。

担当課	事業概要
地域協働課	男性の家庭参画を促す行事等のポスターの掲示やチラシの配架等による啓発を行うとともに、公民館の講座やサークル活動に男性の家事・育児・介護等男性の家庭参画を促す事業を実施します。 ※18
	具体的な事業や取り組み(実績)
	関連するポスターの掲示やチラシの配架等による啓発を行い、6館で講座を実施した。また、11館で男性の料理サークルが活動している。
	実施事業評価(効果・課題)
	男性が講座等に参加することにより、家庭参画のきっかけとなる役割を果たしている。



担当課	事業概要	
図書館	<p>父親・母親、または祖父母を対象にした読み聞かせ講座を開催し、読み聞かせの楽しさを体験していただくとともに、絵本を通じて子どもとふれあい育児の大切さを伝えます。さらに、子育てにおける本の役割等について理解していただくよう啓発します。</p> <p>男性も参加しやすくすることで、積極的な育児参画へのきっかけづくりに努めます。</p>	※19
	<p align="center">具体的な事業や取り組み(実績)</p>	
	<p>図書館内において、下記のとおり講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み聞かせボランティア育成講座」(5/19, 5/20) 参加人数61名(内男性1名) ・「赤ちゃんに読み聞かせをしよう講座」(1/23) 参加人数19名(内男性0名・赤ちゃんの同伴17名) ・「ストーリーテリング入門講座」(2/22, 3/1, 3/8) 参加人数19名(内男性1名) <p>・図書館(本館)・江島分館にておはなし会を開催した。 ○実績(4月～3月) 本館 58回開催 1,495名参加 江島分館 23回開催 872名参加</p>	
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p>	
<p>講座については、参加者からの感想は概ね好評であった半面、講座の内容や、募集時における働きかけ(PR)が不十分であったためか、男性が数多く参加するには至らなかった。平成26年度に開催した「育パパ読み聞かせ講座」のように、開催日時や講座の内容等において男性が参加しやすくなる工夫が必要である。</p> <p>一方で、おはなし会には子どもの付き添いで父親が参加する姿が数多く見られ、事業概要で触れられている“積極的な育児参画へのきっかけづくり”に大きく寄与した。</p>		
担当課	事業概要	
健康福祉政策課	<p>認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)として、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、毎年あらゆる機会を捉え認知症サポーター養成講座を実施します。認知症サポーター養成講座は、男女を問わず、認知症の理解を深め、認知症高齢者の見守りを促進するとともに、誰もが住み良い社会をつくるための取り組みであり、約1時間30分の講義の後、オレンジリングを進呈します。</p>	※20
	<p align="center">具体的な事業や取り組み(実績)</p>	
	<p>平成28年度末現在、認知症サポーター養成数は、のべ8,981名。平成28年度の養成数は、3,140名で、内訳は男性1,303名、女性1,837名であった。認知症を幅広い世代に啓発する目的で、小学校や大学でも開催した。(平成27年度に比べて、全体1,004名、男性334名、女性670名増加)</p>	
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p>	
<p>サポーター数の増加は、男性に対しても認知症や介護に対する学習の場が提供できたと判断できる。認知症サポーターの養成目標は、平成31年度の目標を1万8000人であるため、今後も幅広い世代に対して、認知症サポーター養成講座の開催していく必要がある。</p>		

担当課	事業概要	
子ども政策課	子育て応援サイト「きら鈴」により、男性の育児参画情報や子育て支援センター各種イベント情報などを発信し、結婚後の不安感の軽減と子育て世代が子育てしやすい環境づくりを促進します。	※21
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	子育てに関する制度や支援について、最新の情報をテーマ別に紹介した。 ①市内で行われている子育て等に関するイベント情報 ②沐浴や離乳食のレシピなど ③つどいの広場や公園など、市内の施設紹介 ④市役所で誓う届出挙式内など ⑤子育て支援情報	
	実施事業評価(効果・課題)	
	閲覧者が興味を持つような、最新の話題や情報を掲載するとともに、より見やすく分かりやすいサイトの運用を目指す。	
担当課	事業概要	
健康づくり課	男性の育児情報を提供するため、妊娠届出時の母子手帳の交付時に、父子手帳の交付と説明を行います。また、妊娠期、夫婦で参加できる「プレパパママ教室」を実施し、学習機会の充実に努めます。	※22
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	教室や母子健康手帳交付時において、希望者や健康づくり課での交付時に、第1子の妊婦やパートナーに対し、父子手帳の紹介を行った。妊娠届出数1,604件中、369人(23.0%)の方へ、また、教室に参加された34の方へ、合計403人に父子手帳を交付した。 また、プレパパママ教室の参加者のうち93.6%は夫婦での参加だった。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	健康づくり課での交付時には、第1子妊娠の方へ父子手帳を紹介し、父親の育児参加・父性の意識高揚の機会を増やすことができた。	

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※18	男性の家庭参画を促す事業が増えることにより、地域住民に対する男女共同参画の周知や理解が高まることから、現在15の公民館で行っている事業を平成31年度は20の公民館での実施を目標とする。	15館	6館	18館	20館
※19	読み聞かせ講座参加者における男性の割合	—	2.0%	6.0%	8.0%
※20	認知症サポーター数 サポーター数の増加は、男性に対しても認知症や介護に対する学習の場が提供できたと判断できる。算出方法は、新オレンジプランに示される認知症サポーターの養成目標は、平成29年度末で800万人であり、本市の人口で平成29年度の目標数は1万2600人にあたるため、平成31年度の目標を1万8000人とする。	31.8%	104.6%	70.0%	100.0%
※21	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	80,400件	76,636件	88,200件	96,000件
※22	父子手帳の交付率 (父子手帳交付数/妊娠届出数)	22.0%	25.1%	30.0%	30.0%

◆※20: 指標 3,140人/3,000人

施策(5) 教育における男女共同参画

単位施策1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実

ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報共有に努めます。

担当課	事業概要	
子ども育成課	子ども一人ひとりが、国籍、出生、性別等で差別されることなく、平等に権利が尊重され、障がい、虐待、貧困等の問題が解決されるよう、すべての子育て家庭を支援する視点に立った取組を進めます。また、担い手である保育士・幼稚園教諭の人材確保、専門性の向上を図ります。	※23
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	人権を尊重した教育・保育が出来るよう、保育士及び幼稚園教諭を対象にした人権保育研修を実施し、人権尊重意識の向上を図った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	人権尊重の意識は、日々の研鑽が必要であり、継続的かつ効果的な研修を実施する必要がある。	
担当課	事業概要	
学校教育課	男女共同参画の意識を深め、指導の充実を図るため、教職員や保育士等に対する研修を実施します。 保育・教育に携わる教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解できるように、各学校・園の管理職に対して研修の実施を働きかけ、男女共同参画への意識向上に向けた学校教育・保育の充実を図ります。	※24
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	各学校(園)の実情に応じて実施。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	学校(園)における男女共同参画の意識は高まった。	
担当課	事業概要	
教育指導課	幼稚園においては、男女が一緒になって、楽しく遊ぶ活動を取り入れたり、学級全体で行う活動では男女にとらわれることなく、自分らしさを発揮できるような経験をさせるなど、男女共同参画の素地を養います。 小中学校においては、道徳の時間を中心にして、男女が協力することや互いを尊重することの大切さを考える授業を実践し、男女の人権尊重意識を高める取組を進めます。 男女の人権尊重意識を高める教育・保育の充実に向け、道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座を開催します。	※24
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	9月に市内教職員を対象として、研修会を行った。三重県教育委員会事務局から講師を招き、「性的マイノリティの人権～人権学習指導資料の活用に向けて」学んだ。 ・参加者数 37人(内訳 幼1, 小27, 中9)	
	実施事業評価(効果・課題)	
	日常の教育の中で、子どもたちに正しく学ばせていくために、まず教職員から真剣に取り組んでいくこと、さらに、悩みを持つ子どもたちが相談してみようと思える身近な大人になれるよう学びを深めていくことを確認することができた。	

担当課	事業概要	
教育支援課	教職員を対象に、社会情勢に応じた人権教育研修会を開催します。また、県内で開催される人権教育研修会の情報提供を行います。	※25
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	市内教職員対象の研修講座「性的マイノリティ」を実施した。 三重県教育委員会、三重県人権センター等主催研修会の案内を送付した。 県教委が作成した人権教育資料(小学校版)の活用について情報提供した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	教職員がLGBTについて学ぶ機会を引き続き提供していくことが必要。 小中学校でのLGBTに関する適切な学習につなげるのが課題となる。 男女共同参画、性的マイノリティの資料を、小学校14校で活用し、共通認識を図った。	

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※23	人権研修への参加回数	5回	6回	6回	7回
※24	道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座の受講校園の割合	58.0%	58.5%	70.0%	80.0%
※25	人権教育研修会に市内40校の代表者が参加する割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

単位施策2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実や保護者等に向けた啓発に努めます。

担当課	事業概要	
教育支援課	男女共同参画の意識が浸透することが、ジェンダーに基づく固定観念にとらわれない進路選択が行われることにつながるため、鈴鹿市PTA連合会の小中代表者会議及び幼稚園代表者会議で、男女共同参画の視点をもった啓発や研修会を促します。	※26
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	H28年度は計画内容を実施しなかった。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	年度によって研修会のテーマが違うので、年度初めに依頼し、機会を捉え啓発していくことが必要である。	
担当課	事業概要	
地域協働課	男女共同参画に関するポスターの掲示やチラシの配架等による啓発を行うとともに、公民館で男女共同参画課が行っている出前講座を実施します。	※27
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	男女共同参画に関連する各種チラシやリーフレット等で啓発を行い、男女共同参画課の出前講座を2館で実施した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	今後も引き続き出前講座の活用など、各館で男女共同参画に関する事業の実施が必要である。	

担当課	事業概要	
子ども育成課	乳幼児期は遊びや生活における身体的・具体的な体験を通じて、生涯にわたる人格形成の基盤を培う重要な時期です。このため、この時期に個々の個性や能力を認めあう保育や教育を行うとともに、小学生と交流する機会を設けるなど、小学校との積極的な連携により、円滑な接続を図ります。	※28
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	重要な人格形成の基盤を培う時期に、適正な保育教育ができるよう、保育士及び幼稚園教諭に対し、乳幼児全体研修や保健全体研修など、様々な研修を実施する。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	保育所保育指針などの改定も予定されており、最新の内容を踏まえた保育、教育を行なうようにする必要がある。	
担当課	事業概要	
教育指導課	将来に向けて自立し、個人の能力や個性にあった生き方を選択することの理解促進を図るため、キャリア教育を通して、幼い頃から家庭で自立に対する考え方を意識できるよう促します。また、男性向け・女性向けとされる職種にとられることなく働いている人や、大学等で専門的に学んでいる人を紹介することで、性別は進路を決定する要因にならないことへの理解を深めます。 小中学校では、各学校においてキャリア教育の目標及び年間指導計画を作成し、多様な他者の考えや立場を理解する力を育みます。 職場体験学習の充実を図ることで、児童生徒の学習意欲を喚起するとともに多様な生き方を学ばせ、夢や目標をもち主体的に進路を選択する態度を育成します。	※29
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	全小中学校において、キャリア教育の年間指導計画を作成し、計画的・系統的な取組を進めている。 全中学校では、4日間の職場体験研修をとおして、職業について学び、自らの適性や働くことの意義について考えた。平成28年度協力事業所数は629事業所、参加生徒数は1,872人となった。 土曜の教育活動の機会等に、出会い学習等を行っている学校もある。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	自他を共に尊重し、自分らしさを発揮しながら生きることなど、将来について考える機会となった。	

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※26	男女共同参画の意識の向上を図るため、小中代表者会議及び幼稚園代表者会議の場を活用して、年に2回(全6回程度)、男女共同参画に関する啓発または研修会が行われることとする。	—	要望なし	2回	2回
※27	公民館での男女共同参画課の出前講座が増えることにより、地域住民に対する男女共同参画の周知や理解が高まることから、出前講座を実施する館数	—	2館	3館	5館
※28	幼稚園、保育所等と小学校との交流活動実施率	—	15.0%	50.0%	100.0%
※29	「全国学力・学習状況調査の児童質問紙・生徒質問紙」将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	77.8%	75.2%	81.0%	85.0%

単位施策3 メディア・リテラシーの向上

メディアから発せられる様々な情報を、自ら判断し読み解くことができるよう、メディア・リテラシーを向上するための啓発活動や学習会等の充実、情報提供を行います。

担当課	事業概要	
子ども政策課	従来の子育て応援ブックを改め、すずっこナビとして、配布部数を2800部から12000部へ増刷し、たくさんの人へ子育て等に関する情報を提供し、また、応援サイト「きら鈴」による気軽なアクセスにより効果的なPRに努めます。	※30
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	すずっこナビは、15,000部作成し、市内の保育所(園)・幼稚園、子育て支援施設等、約130箇所に配布した。 また、「きら鈴」による子育てに関する制度や支援について、最新の情報をテーマ別に紹介した。 ①市内で行われている子育て等に関するイベント情報 ②沐浴や離乳食のレシピなど ③つどいの広場や公園など、市内の施設紹介 ④市役所で誓う届出挙式内など ⑤子育て支援情報	
	実施事業評価(効果・課題)	
	「すずっこナビ」や「きら鈴」の閲覧者が興味を持つような、最新の話題や情報を掲載するとともに、より見やすく分かりやすいサイトの運用を目指す。	
担当課	事業概要	
教育支援課	教育支援課職員が小中学校を訪問し、小中学校の児童生徒を対象にした、インターネット・携帯電話・スマートフォンの正しい使い方を学ぶための出前講座を開催します。また、教職員を対象とした、ネットモラル研修会を開催します。	※31
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	児童生徒を対象に、小学校13校、中学校5校で、23講座を実施した。教職員対象の研修を2回実施した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	児童生徒は、インターネット上の女性の人権侵害につながる情報に対する、正しい取り扱い方を知ることができた。	

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※30	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	80,400件	76,636件	88,200件	96,000件
※31	各小中学校の高学年と低学年において、それぞれに年間1回出前講座を実施する割合(全70講座)	54.3%	45.0%	100.0%	100.0%

◆※31:指標 18講座/小・中40校



課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

課題Ⅲでは、誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と心身の健康支援に関する施策に取り組みます。

施策(1) 自尊感情と人権意識の向上

単位施策1 相談事業の充実

ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。

担当課	事業概要	
市民対話課	問題解決の手がかりを見つけることで市民の不安の解消や軽減を図り、誰もが安心して幸せな暮らしができるよう各種専門相談を開設します。	※32
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	窓口や電話において、相談内容を慎重に聞き取り、内容に沿った関係機関と連携しながら、解決に向けて相談業務を行っている。また、関係機関と十分に連携し、迅速、かつ的確に相談の解決へ導けるようにするため、連携会議を開催した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	相談者の相談内容に応じて、多岐にわたる相談先を案内することができた。また、連携会議を開催することにより、DV支援等他課の状況が確認でき、相談事業の充実につながった。	
担当課	事業概要	
男女共同参画課	女性のための電話相談を実施します。相談者自らが内なる女性問題に具体的に取り組むきっかけをつくり、相談内容からみえてくる課題を検証し、男女共同参画の推進につなげます。また、相談者に対して、適切な対応ができるよう、相談員のスキルアップや関係機関との連携に努めます。	※33
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	女性のための電話相談は、休館日と第4金曜日を除く火、木、金曜日の10時～12時、13時～16時で対応している。女性の相談員が、相談者の立場に立った助言を行い、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートしている。平成27年度延べ379件、平成28年度延べ318件。 適切で安定した相談ができるよう、毎月1回専門のアドバイザーによる事例検討を行っており、外部研修にも積極的に参加した。 関係する所属との連携会議に参加し情報共有を図った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	相談員のスキルアップが図られ、多岐にわたる相談内容に対応できた。連携会議に出席することにより、DV支援等他課の状況が確認でき、的確な窓口へ案内でき、相談事業の充実につながった。	

担当課	事業概要	
子ども家庭支援課	女性相談員による各種相談を通じて、相談者の意思を尊重し、その人らしく生きていくことのアドバイスを行います。	※34
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	女性相談は、平日の8時30分～17時15分で対応している。女性相談員が、相談者の立場に立った助言を行い、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートしている。平成27年度延べ110件、平成28年度延べ72件。適切で専門的、かつ安定した相談ができるよう、外部研修にも積極的に参加した。他市町との連携を重視し、広域の会議・研修に参加し情報共有を図った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	女性相談については、今後広報・啓発を広めていく中で、取りこぼしのないように対応していくことを常時図っていく必要がある。	
担当課	事業概要	
健康づくり課	妊娠届出時のアンケートや乳児家庭全戸訪問の実施により、出産や子育てに不安や悩みを抱える方を把握し、保健師が相談に応じます。また、乳児家庭全戸訪問事業では、育児中の保護者がエンパワメントを図れる冊子の紹介を行います。	※35
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	妊娠届出時のアンケートの内容や面談時の様子から、支援が必要なひとり親世帯を把握したり、また、乳児家庭全戸訪問の実施により、出産や子育てに不安や悩みを抱えた方を把握して保健師が相談に応じた。乳児家庭全戸訪問事業では、育児中の保護者がエンパワメントされ子育てに前向きになれる自信が持てるような冊子を手渡しできた。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	妊娠届出時のアンケート確認や、乳児家庭全戸訪問事業において、機会をとらえDVや虐待等の視点を持って関わり、察知した場合は、訪問や相談により支援し、専門機関につなぐことができた。	

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※32	相談事業に対して満足と回答した参加者及び利用者数／相談事業利用者数×100	77.0%	80.8%	80.0%	85.0%
※33	相談員のスキルアップのための事例検討会や研修等の回数	17回	19回	20回	20回
※34	女性相談件数	110件	110件	120件	130件
※35	乳児家庭全戸訪問の実施率:本事業の対象家庭の訪問実施率(未実施には様々な理由がありますが、全数把握のために100%をめざします)	93.1%	92.5%	100.0%	100.0%

◆※35:指標 1,582/1,710

単位施策2 セクハラやDVの撲滅

人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。

担当課	事業概要
人権政策課	啓発手帳を作成し、その中でDVやセクハラ等は犯罪であることを周知します。また、広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてもコラムなどを掲載し、暴力行為は犯罪であることを訴えます。 相談があった場合は速やかに適切な相談機関を紹介します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	啓発手帳を作成し、地区市民センター等で配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
	日頃から使用する手帳に啓発記事を掲載することで啓発を行うことが出来た。
担当課	事業概要
健康福祉政策課	地域で児童福祉を推進している児童委員、特に主任児童委員が、児童のいる家庭の見守りや育児支援をする中で、家庭内のジェンダーによるDVを発見した場合や、そのことが子どもを育てる環境に影響し虐待につながった場合には児童相談所等への通報など支援先へのつなぎを行います。また、通報につながる発見をするため、日頃から研修や委員同士の情報共有を図り、自己研鑽を積む必要があるため、主任児童委員部会の部会開催や研修会の支援を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	主任児童委員部会を毎月1回(年間計12回)開催に関する支援を行い、情報共有を図った。また、6回開催された研修会の支援を行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	部会及び研修会を開催することで、情報共有が図られ、知識の習得機会となった。 12月の一斉改選後の新任委員も途切れのない活動ができるように、研修会等で知識の習得を促すことができた。
担当課	事業概要
保護課	言葉の暴力を含めDVは、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を推進する上で克服すべき重要な課題である。DV被害者ケースの相談があった場合は、関係機関との連携を図り、被害女性の自立に向けた支援を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	平成28年度では、生活保護受給者のDV被害の相談はなかったが、常に子ども家庭支援課と連携を図り、情報連携を密にしながら、業務遂行した。
	実施事業評価(効果・課題)
	DVなどの女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。今後も引き続き、関係機関と連携を密にし、DV被害者の自立に向けて支援することで、女性の人権尊重を向上する必要がある。

※36

担当課	事業概要
長寿社会課	<p>高齢者虐待の防止，高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき，鈴鹿市内の病院，警察，地域包括支援センター，ケアマネージャー，介護施設，民生委員，自治会長，市民の方などから情報提供があった場合，個別の事例に鑑み，生命の危機を一番に考え緊急かつ迅速に対応（訪問・緊急対応・親族への連絡・警察への応援要請等）します。</p> <p>この法律は，被害者を安全なところに保護するだけでなく，擁護者（加害者）への支援も実施し，分離か統合かの判断，三重県高齢者障がい者虐待防止対策チームへの支援を求め，双方がおだやかな生活を送れるよう土日昼夜を問わず行動しています。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取り組み（実績）</p>
	<p>三重県高齢者障がい者虐待防止対策チームと契約を結び，日々の虐待事例について検討，助言を受ける環境を整えつつ，関係者との個別ケース検討会議を曜日や昼夜を問わず適宜実施し，高齢者の生命の危機を第一に守るような対応に努めた。</p>
	<p align="center">実施事業評価（効果・課題）</p>
<p>日々情報提供される高齢者虐待案件は，三重県高齢者障がい者虐待防止対策チームを始め，周辺関係者の協力や見守り活動が重要であり，解決に向けたアプローチを検討する上で欠かせない存在である。今後についても関係者と密な連携を取り，高齢者の虐待を防止し，尊厳を守るために行動していく。</p>	
担当課	事業概要
子ども家庭支援課	<p>各関係機関の話し合いの場である要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回，実務者会議を年3回と必要に応じて臨時の会議を適時開催します。また，会議の場において，児童虐待・DV防止の普及・啓発方法を検討します。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取り組み（実績）</p>
	<p>平成28年度は要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回，実務者会議を年3回開催した。</p> <p>児童虐待・DV防止の普及・啓発方法についても，市広報（年1回）・街頭啓発（各年1回）・ラジオ広報（各年1回，各5日間）・市広告モニター（各年1回，虐待1ヶ月間，DV2週間）と多種多様な方法で普及・啓発を行なった。</p>
	<p align="center">実施事業評価（効果・課題）</p>
<p>多様な方法で普及啓発を行なうことで，より多くの市民に普及啓発を行なえたと思われる。しかしながら，今後デートDVに見られるような女性に対する暴力の低年齢化なども踏まえて，教育機関との連携も課題である。</p>	
担当課	事業概要
住宅政策課	<p>福祉部局からの依頼により，DV被害者の早期避難が必要な場合，市営住宅の空室を目的外入居として活用していきます。また，あんしん賃貸住宅事業も活用し住居確保に協力します。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取り組み（実績）</p>
	<p>三重県居住支援連絡会において，三重県あんしん賃貸住宅の相談会を実施した。</p>
	<p align="center">実施事業評価（効果・課題）</p>
<p>福祉部局との連携を図ることにより，DV被害者等の早期避難に迅速に対応できた。</p> <p>根本的な解決に向けて，福祉部局との連携を密にし，三重県あんしん賃貸住宅を活用した住居確保に協力する。</p>	

※37

※38

実施計画目標指標		現状値	29年度	29年度	31年度
※36	月に1回以上の情報共有の場を設ける。 部会開催 年12回, 研修会 年3回	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
※37	要保護児童等・DV対策地域協議会の会議数	5回	5回	5回	5回
※38	あんしん賃貸住宅事業とあわせ, 迅速に対応する。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

施策(2) 生涯にわたる心身の健康に関する啓発

単位施策1 心身の健康支援

ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や, 男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について, 学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。

担当課	事業概要
男女共同参画課	関係機関と連携を図り, 講演会等を実施します。また, ジェンダーに起因する心身の不調による相談窓口の周知を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	自己尊重セミナーの実施にあたり, 「自殺対策強化月間」「女性の健康週間」の担当部署である健康づくり課と協働開催した。セミナーは一般向けと, 相談に携わる方を対象とした内容で実施した。 ・3月4日(一般)21人 ・3月15日(相談に携わる方)21人
	実施事業評価(効果・課題)
	「自己尊重」について学ぶことによって, 自分を認め大切にでき, 人生を前向きに自分らしく生きるための学びの場となった。 相談員へのスキルアップの講座となった。
担当課	事業概要
健康づくり課	更年期を軸に女性のライフスタイルを知り, 自分の健康管理の重要性を意識してもらうことを狙いながら, 自分にあったセルフケア方法を見つける一助となる内容の取り組み(更年期教室)を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	30歳~59歳の女性を対象に, 助産師による女性のライフサイクルについての講話や, 栄養や運動などの実技を取り入れたリフレッシュセミナーを保健センターで開催し, 延べ160名の方が参加した。
	実施事業評価(効果・課題)
	参加者の年齢をみると, 更年期に近づく年代の参加が多く, 参加者が更年期について関心を持ち参加しているため, 女性のライフサイクルを知り, 自分の生活や健康と向き合うきっかけとなった。また, このセミナーを通して, 生涯にわたる心身の健康に関する啓発につながった。

※39

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※39	更年期教室への参加人数 参加人数が増えることは自らの健康意識の高まりであると考えられるため。	130人	160人	157人	189人

単位施策2 性に関する正しい知識の普及

男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。

担当課	事業概要
男女共同参画課	多様な性について、正しい知識や理解を深めるための情報提供や研修会を実施します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	LGBTIについての内容で男女共同参画推進員研修を実施した。当事者である講師から現状や課題について講義を受けた。 女性のための電話相談員にも、LGBTIについての外部研修参加の機会を与えた。
	実施事業評価(効果・課題)
	研修では、当事者の視点に立ち考え、自身や周囲を思いやり、多様な人々への対応の向上につながった。
担当課	事業概要
健康づくり課	幼稚園や小学校や中学校や高等学校が性教育を実施した場合、学習に必要な赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケットの貸出や助産師会等の出張の支援を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	市内の小・中学校等で命の授業を助産師や教員が実施する際に、学習に必要な赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケットの貸し出しを行い、子どもたちの体験学習を支援した。
	実施事業評価(効果・課題)
	命の授業を通して、子どもたちが妊娠や出産・子育てについて学び考え、性差を超えて人を思いやることの大切さや性についての正しい知識を身につけることができた。
担当課	事業概要
教育指導課	学校における性教育については、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえ、学校全体での共通理解のもと、保護者の理解を得ることなどに配慮し、集団指導と個別指導の連携を密に効果的に実施します。 配偶者等からの暴力やデートDVなどあらゆる暴力を未然に防ぐため、専門機関と連携しながら学校におけるDV予防教育を実施し、知識の啓発と普及に努めます。 「夢工房-達人に学ぶ-」事業等で、産婦人科医等の専門的な知識を持った外部講師から、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設け、生命の誕生や男女の考え方の違いや男女がお互いに助け合うことの大切さについて、考える取組を実施します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	産婦人科医の協力を得て、主に中学校2年生～3年生を対象に、「性感染症とその予防」「10代の中絶と望まない妊娠(0歳児の虐待)を防ぐ」等をテーマにして出前講座を実施した。 ・実施実績 中学校10校, 小学校1校
	実施事業評価(効果・課題)
	具体的な話をもとに、生命の大切さや、妊娠を自分の体のこととして考えること、男女で気持ちの持ち方の違いがあることなどに気付き、学び、振り返る機会となった。

※40

実施計画目標指標		現状値	28年度	29年度	31年度
※40	「夢工房-達人に学ぶ-」事業等で、性教育に関する講座を実施した学校の割合	30.0%	27.5%	35.0%	40.0%

平成28, 29年度男女共同参画審議会 評価・提言に対する市の取組

平成29年度男女共同参画審議会評価・提言に対する市の対応 (平成28年度の取組に対する評価)

1 総括評価

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
女性が社会へ出ていくためには、家庭や地域、職場の理解が必要であり、制度を整え、周知し、活用しやすい環境づくりを促進すること、また、保育所や介護施設等、女性の社会進出を後押しするための受け皿が足りていない現状もあり、企業や行政内部、他関係機関との連携を図り、一歩踏み込んだ施策を行っていくことが必要である。	(男女共同参画課) SUZUKA女性活躍推進連携会議や市内事業所訪問において、職場環境の現状を把握し、取組につなげていきます。また、関係他課と連携し、雇用側・被雇用側それぞれのニーズや事情を把握し、双方の共有が図れるよう努めます。
事業実施後には、参加者等の意見を収集し、その声を取り上げ次の施策に活かしていただき、その中の具体的な意見についても、評価資料に盛り込み、広く市民に発信していくべきである。	(男女共同参画課) 事業アンケート等の意見内容を汲み取り、施策へ反映させるよう努めます。また、具体的な意見を翌年度から評価へ盛り込み、発信していきます。

2 基本課題に関する評価

(1) 課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
市民と接する市職員の意識の向上を図ることは、市全体の男女共同参画意識の普及向上につながると考えられるため、各所属に配置されている男女共同参画推進員をはじめ、職員の男女共同参画意識をさらに浸透させるべく、実のある研修を行っていただきたい。	(人事課) 男女共同参画推進員研修を実施し、各所属に男女共同参画意識を浸透させるとともに、管理職研修や階層別研修などの機会を活用し、女性職員の人材育成、女性の活躍推進への意識を高める取組を行っています。また、女性職員のキャリア形成やマネジメント能力の向上を支援するため、リーダー養成研修や自治大学校へも派遣しています。 今後は、ロールモデルとなる先輩職員との交流会を開催し、自らの将来をイメージできるよう図ったり、男性の育児等への理解と参加を促すため、研修を通じて、意識の醸成を図ります。 (男女共同参画課) 男女共同参画推進員をはじめ、職員研修については、あらゆる角度や視点からの研修を行い、意識の向上を図ります。

(2) 課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策1 意思決定の場における男女共同参画

審議会評価	担当課対応
事前協議のようなシステムを企業や団体へ発信し、意思決定の場での女性の参画を推進していただきたい。	(男女共同参画課) 事業所訪問の際に、行政での取組についても発信し、女性の参画に対し効果的な仕組みづくりが促進されるよう働きかけていきます。

施策2 就労における男女共同参画

審議会評価	担当課対応
SUZUKA女性活躍推進連携会議は、企業の取組や現状を把握することができ、またそのノウハウを企業等全体に強く発信し、ネットワークを広げていく重要な場であると考え、さらに活用していただきたい。	(男女共同参画課) 今後もSUZUKA女性活躍推進連携会議において先進事例や課題等の共有を行い、各事業所の取組につなげていきます。 (産業政策課) SUZUKA女性活躍推進連携会議の取組について、企業訪問や各種会議など、企業と直接関わる際に周知をしていきます。
各企業の現状や課題を把握するため、事業所訪問を行い、情報共有していることは評価できる。今後も継続し、課題解決に取り組んでいただきたい。	(男女共同参画課) 今後も事業所を訪問し、規模や業種の違うそれぞれの取組や課題等を把握し、向上・解決のための取組につなげていきます。

施策3 地域における男女共同参画

審議会評価	担当課対応
地域活動に女性を増やすことは、男性が気づきにくい子育て支援や高齢者支援を地域づくりに取り入れることができるため、地域での女性の活躍につながる取組を考えていただきたい。	(地域協働課) 地域活動において、女性は独自の視点を活かし重要な担い手として活躍しています。その活動が紹介できるよう市ホームページ内で地域づくりページの充実を図るなど、様々な情報の提供を行うとともに、地域活動へのさらなる参加や交流を促進し、誰もが参画し活躍する環境づくりに努めます。 (男女共同参画課) 自治会等で活躍されている女性の方に審議会等の場に参画していただき、ロールモデルとして発信し、地域における女性活躍の増進につながるよう努めます。また、審議会等への公募委員についても、女性が参画できるよう、全庁的に働きかけていきます。
地域活動推進のため、公民館や集会所の活用についても誰もが利用しやすい運営について働きかけていただきたい。	(地域協働課) 公民館で行われている事業や講座について、女性も男性も参加できるものを増やし、誰もが利用しやすい施設づくりに努めるとともに、様々な方の交流の場としての環境づくりに努めます。 また、集会所においても、地域活動の中で誰もが利用しやすい環境づくりを行っていただくよう、地域づくり協議会や地域の各種団体等に働きかけます。

施策4 家庭における男女共同参画

審議会評価	担当課対応
<p>男性が家庭生活に参画していきやすいための啓発活動に取り組んでいただきたい。</p>	<p>(地域協働課) 公民館の講座やサークル活動において、家事や育児、介護等、男性の家庭参画を促す事業を実施します。</p> <p>(男女共同参画課) 公民館に提供する事業として、父親と子どもやシニア世代(男性)向けの料理教室を実施しています。今後も、身近に感じられる講師として男女共同参画団体と協働し講座等を運営して、家事参画における男性への啓発活動を行います。</p> <p>(文化振興課) 今年度、PTA家庭教育研修会において、男女共同参画課から講座の紹介をしました。また、県の事業「職場及び地域における男性の子育て応援講座」の紹介も行いました。このことで、PTAの役員レベルでの啓発は実施できました。来年度に向けて、親なびワーク「父親してますか(父親の育児参加)」にも取り組みます。</p>

施策5 教育における男女共同参画

審議会評価	担当課対応
<p>子どものころから男女共同参画を意識づけることが重要であるため、幼児、小・中学生等に対する教育をさらに充実させていくことを望む。</p>	<p>(教育指導課) 性別に関わらず、家庭生活を支える一員であるという自覚を持たせるため、小中学校において、献立作成から食材調達、調理、盛り付けまでを自分で行う「お弁当の日」を設定したり、県主催の三重の地物を使った「朝食メニューコンクール」に応募します。また、栄養教諭と食育担当教員による「食に関する授業」を実施します。</p> <p>人権尊重意識を高める教育・保育の充実に向け、道徳教育や人権教育、また、社会生活との関わりを通して子どもたちの主体性を育成する、総合的な学習に関する研修講座を開催します。</p> <p>将来に向けて自立し、性別に関わらず個人の能力や個性にあった生き方を選択する力を育成するため、全中学校において、4日間の職場体験学習を実施します。</p> <p>性感染症の増加傾向とその低年齢化が社会問題になっていることを受け、市内中学校10校において、専門的な立場である産婦人科医から話を聞く「健康教育出前講座」の実施を継続し、中学生における性に関する問題について、理解を深め、その予防に努めます。</p> <p>(教育支援課) 三重県教育委員会、三重県人権センター等主催の研修への参加を小中学校に促します。</p> <p>また、県教委が作成した人権教育資料を活用した指導について、人権教育担当者会にて研修する等、教育の充実につなげるよう努めます。</p> <p>(子ども育成課) 男女共同参画を意識づける保育、教育ができるよう、引き続き保育士及び幼稚園教諭を対象に人権保育に関する研修を実施します。</p>

(3) 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>女性の相談機会の充実を図るとともに、男女の人権尊重と心身の健康支援に寄与していただくよう工夫をしていただきたい。</p>	<p>(市民対話課) 女性相談員を希望する女性が多いことから、毎週金曜日に実施している法律相談において、月1回以上の割合で女性弁護士を配置しています。 年に一度市民対話課が主催している相談窓口担当者連携会議で、男女共同参画課等と情報共有を図り、女性が相談しやすい環境を整える取組を行います。</p> <p>(男女共同参画課) 女性の相談について、相談を受けるだけでなく、他課等と連携し、市民参加型の講座を実施する等、相談事業に活かして充実を図ります。また、女性だけでなく男性も参加できるような企画に努めます。</p> <p>(子ども家庭支援課) 児童虐待、DV・女性相談等において、当事者の安全を第一に図れるよう迅速に対応し、関係機関との連携を強化して、児童虐待・DV・離婚等の主訴に応じた相談・支援を行います。</p> <p>(健康づくり課) 女性がライフステージのあらゆる場面で、保健師や助産師に相談できる体制を整えています。特に、29年度からは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するために、専任の職員を配置し、産後うつ等の予防等、事業の充実を図っています。 また、高齢者に関しては、スクエアステップリーダーを養成する研修を開催するなど、男女問わず地域で活躍する人材を育成し、自発的な活動につながるよう支援しています。</p>

3 計画の推進のために

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>実行計画(前期)の目標は、指標として適切でないものが見受けられるため、適正な指標に見直せるよう、関係各課に働きかけていただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 後期実施計画の目標設定では、各課とも適正な設定となるよう働きかけ、また、目標を検証します。</p>
<p>第2次男女共同参画基本計画の目標である「誰もが個性と能力を十分に発揮し、夢を持って暮らせるまち鈴鹿」の実現をめざして、隠れた意見を吸い上げ、一人ひとりの意見を尊重し、基本となる男女共同参画意識の普及に努め、積極的に計画を推進していただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 事業アンケートや街頭アンケートを行い、性別、年齢、職業等を問わず様々な意見を収集し、一人ひとりの意見を尊重し、事業にフィードバックしていけるよう努めます。</p>

平成28年度男女共同参画審議会評価・提言に対する市の取組 (平成27度の取組に対する評価)

1 総括評価

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>基本課題では主にアンケートの結果を成果指標としているが、もっと若い世代から回答を得るための工夫や、就業中か否か等、それぞれの状況に応じたニーズが見えてくるような意見の集め方が必要であり、さらに、指標数値の増減理由の分析にも努め、取組の見直しにつなげていただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 若い世代の声を聞くため、平成28年度は6月の男女共同参画週間に合わせ、市役所本庁舎市民ギャラリーにおいて子育て・家庭等をテーマにポストツリーによる意見収集を行いました。アンケートにおいても、このように若い世代を対象としたアンケート収集に取り組みます。また、アンケートそのものについては、就業中等回答者の状況が分かるよう設問を工夫し、数値の増減理由の分析にも努めます。</p>
<p>全ての取組に通じる部分として、情報の周知について改めて検討する必要がある。例えば、国は育児休業取得者の代替要員を確保した企業や男性が育児休業を取得した企業に助成金を出す制度を実施しているが、せっかくこのような制度があっても知らなければ活用できない。市の取組はもちろんのこと、その他機関の情報も必要な市民に確実に届くよう工夫し、積極的に広報すべきである。</p>	<p>(男女共同参画課) 平成28年度は事業所向けセミナーを実施する際、チラシを商工会議所会報へ挟み込んで周知を行いましたが、このように取組内容に合った周知方法を工夫します。また、関係機関の情報についても、情報収集と適切な周知に努めます。</p> <p>(産業政策課) 国の制度改革等により新しい制度や変更になった制度などをリアルタイムに市民に対して周知することが重要と認識しています。これを受け、鈴鹿公共職業安定所長と月に一回情報交換する場を設けるようにして、情報の取りこぼしが起こらないように努め、併せて広報すずかやHPTピックスへ掲載するなど、広く市民に周知啓発できるよう取り組んでいきます。</p>

2 基本課題に関する評価

(1) 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>鈴鹿市の審議会の女性委員比率は全体的に上がってきているが、個別に見ると、女性委員比率が低くなっている審議会の中には女性の視点が特に必要と思われるものもあり、ここに改善の余地がある。これからは一律に女性登用を促すだけでなく、審議会の内容も考慮して重点的に取り組むことも必要である。</p>	<p>(男女共同参画課) ご指摘のとおり、比率をさらに向上させるためには個別重点的な取組が必要な段階に来ていると思われます。委員委嘱の際の事前協議を引き続き徹底します。</p>

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>企業における女性管理職登用に関して、どの分野も同じように進めることは難しいと思われるが、市民や企業、高等教育機関、行政とが連携をするためのSUZUKA女性活躍推進連携会議の場を十分に活用し、参画企業から現場の細かな意見を聞き取り、女性の人材育成のための支援体制を充実させるなど、課題解決に向けた取組につなげていただくことを期待する。</p>	<p>(人事課) 女性活躍推進法の施行に伴い、本市においても平成28年4月に鈴鹿市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定しました。女性管理職の登用率を目標数値に設定するとともに、女性職員の活躍支援として職域の拡大や職員研修の充実等、仕事と家庭の両立支援として、支援体制の充実や働き方改革の推進等を図っていきます。また、今後も民学官が一体となり、情報を共有しながら、市全体の活性化と男女共同参画意識の底上げを図り、鈴鹿市の女性活躍推進に取り組んでいきます。</p> <p>(男女共同参画課) SUZUKA女性活躍推進連携会議の場に加え、平成28年度から企業訪問を実施し担当者から聞き取りを行っています。業種等による相違点を含め現状をしっかりと認識し、効果的な取組の実施につなげます。</p> <p>(産業政策課) 企業訪問や、企業等の会合等の機会を捉えて、意思決定過程への女性の登用、及び女性の人材育成を促進するための広報、啓発等を行っています。</p>

(2) 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善
及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>今後は家庭や地域の特性を尊重しながら、性別に関わらず地域の役割に参加できるような環境を、まずは最も身近な家庭の中で作っていくことが重要であるため、家庭内の役割分担を見直すなど、男性女性双方の意識改革を促す取組が必要である。</p>	<p>(男女共同参画課) 男女双方の意識改革のため、男性向け家事講座など家庭内の固定的役割分担意識解消を目指す取組や、自治会役員等地域で活躍する女性をロールモデルとして紹介して女性の地域参画を促す取組を実施します。</p>
<p>鈴鹿市の特徴を活かし、市内に多く生活をされている外国人から、夫婦や家族のあり方など日本の固定概念にない部分に触れて、多文化共生社会の実現にも活かせるのではないかな。</p>	<p>(市民対話課) 多文化共生社会の実現に向け、鈴鹿市多文化共生推進指針に基づき、啓発事業の実施など異文化理解のための取り組みを行っています。今後は審議会の評価にある夫婦や家族のあり方にも視野を広げ、多文化共生から男女共同参画に繋がる取組みも進めます。</p>

(3) 教育や労働の場における男女共同参画の推進

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>労働の場において女性が活躍するためには、保育環境の充実や女性のスキルアップのための条件支援など、家庭と職場の環境を改善する施策が必要である。</p>	<p>(男女共同参画課) 家庭環境の改善として、男性の家事・育児参加促進に取り組んでいきます。また、企業訪問の中で実態を聞き取り、職場環境の改善策を検討します。</p> <p>(子ども政策課・子ども育成課) 女性が労働の場において活躍できるよう、保育環境の面において、低年齢児保育や一時保育、さらには病児・病後児保育施設や放課後児童クラブなどの環境づくりを充実させるとともに、子育て支援センター(2か所)及びつどいの広場(8か所)などへ子育て等に関する情報提供を行い、幼児期の保育や子育て支援の量の拡充や質の向上に努めます。</p> <p>(産業政策課) 広報すずか、鈴鹿市ホームページ、ものづくり広報などの媒体を通じて、女性の職業継続、職場復帰や再就職などについて、結婚、出産、育児などライフステージに応じた国の支援制度等の周知を行うことで、労働環境改善の促進に取り組んでいきます。</p>

(4) 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>ワーク・ライフ・バランスについて言えば、各職場でノー残業デーやメモリアル休暇等の取組が行われているが、ただ休むだけでなく、家庭のことにしっかり関わっているのが重要になってくる。多様な市民の意識を変えるのは難しいことだが、まず市職員が率先して家庭や地域に関わることで、少しずつでも市民の意識が変わり、地域の姿も変わってくるのではないかと。</p>	<p>(人事課) ワーク・ライフ・バランスについては、平成27年3月に策定した「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」において、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進など、仕事と家庭の両立をめざす各種取組を掲げ、意識啓発を図るとともに、積極的に取り組んでいます。</p> <p>また、本計画中には、地域貢献活動への積極的な参加も謳われており、市職員が率先して地域に関わることに努めます。</p> <p>(地域協働課) 住民主体の地域づくりの推進にあたり、鈴鹿市まちづくり基本条例第12条に基づき管理職を中心に兼務の地域支援職員とし、それぞれ担当する地区の地域づくり支援に携わることとしました。</p> <p>(男女共同参画課) ジェフリーすずか通信を各課の男女共同参画推進員を通じて毎月職場回覧し、職員向けの啓発を行っていきます。</p>

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>若い女性が地域活動に関わるきっかけとなるように、子育て中の母親を対象とした防災講座を実施しているが、このような、若い世代が地域とつながったり、地域の中で顔を合わせられるような取組はこれからも継続すべきである。</p>	<p>(防災危機管理課) 現在、「社会や地域とつながること」「社会的課題である子育て世代の防災喚起」を目指し、子育てママが自ら考えたミッション(目的・理念)の「0-5才の子どもをもつパパママに、もしもの備えをもっと身近に」を、チームづくりや企業連携、防災講座をとおして実践していきます。</p> <p>(地域協働課) 各地域での地域づくりの説明時に若い世代の住民の積極的な参加や登用を呼びかけ、地域での会議等に若い世代の参加を促しています。また、新規採用職員等に地域づくりに関する研修を実施し、普段からの地域活動等への関心や積極的な参加を促していきます。</p> <p>(男女共同参画課) 若い世代に広く啓発するため、男女共同参画週間の期間をとらえた街頭啓発や、大学祭などの場を活用した取組を実施していきます。</p>

(5) DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>相談業務には、多岐にわたる内容と時に迅速な対応が求められるという非常に難しい状況があるが、今後も関係機関と十分に連携し、主旨に沿った的確な相談を行ったり、まず第一に当事者の安全が確保できるようにしっかりと対応いただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 関係機関との密な連携や情報共有を徹底し、迅速かつ的確な相談業務に努めます。また、相談員の資質向上のため研修を実施していきます。</p> <p>(市民対話課) 窓口や電話において、相談内容を慎重に聞き取り、内容に沿った関係機関と連携しながら、解決に向けて相談業務を行っています。今後は、当事者の安全確保を第一に考えながら、関係機関と十分に連携し、迅速、かつ的確に相談の解決へ導けるように努めていきます。</p> <p>(子ども家庭支援課) 鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会でのネットワークを活用し、関係機関との連携を図っています。加えて担当職員の研修参加なども積極的に推進し、相談対応の専門性を高め、リスク判断が的確に行なえるよう研鑽を積んでいきます。</p>

(6) 計画の推進

審議会評価	担当課対応
<p>外部評価及び内部評価については、市の関係各課へ確実にフィードバックし、取組の改善につなげていただきたい。また、取組については、関係各課、関係機関、企業、市民団体等との連携や協働を積極的に実施しながら進めるべきである。</p>	<p>(男女共同参画課) 評価結果は担当各課に振り分け、評価に対する対応という形で取組改善を行っています。また、取組を検討する際には、行政内外との協働の視点を持って進めていきます。</p>

3 計画期間を通じた総括評価

審議会評価	担当課対応
<p>DV被害の相談窓口の認知度については、当初の29.1パーセントから大幅に改善し、目標値の60パーセントを達成している。引き続き、市が率先して取り組み、広く情報発信していただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 相談窓口は知っていただくことが第一歩ですので、認知度のさらなる向上を目指し、継続して周知に取り組みます。 (子ども家庭支援課) 平成27年度も11月12～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせ、街頭啓発を行ったり、関係機関でのポスター・リーフレットの設置や、市内中学校におけるデートDV啓発事業への参加などの取組を行いました。平成28年度は広報の活用なども検討して、より広く情報発信に努めます。</p>
<p>市民の生活や労働の場においては、指標数値は一進一退となっており、市の取組がなかなか結果にあらわれていないようである。男女共同参画を推進していく難しさを感じるところだが、ここに留まらず、意見聴取やアンケート、SUZUKA女性活躍推進連携会議での情報などをもとに市民や企業のニーズや状況を細かく分析し、結果に結びつけるためには誰にどのような取組を行えばよいかという点を今一度検討し、さらに効果的な取組の実施が期待される。</p>	<p>(男女共同参画課) 企業訪問やポストツリーによる意見収集で得る一つひとつの細かい意見から、アンケート調査による統計データまで幅広く活用し、実施すべき取組の見極めに努めます。</p>
<p>男女共同参画社会は、意識改革と環境整備だけでなく、行動が伴わなければ実現しない。市民が、自分や自分の置かれた環境を変えるために自らが行動できるようにするため、市はこれからもあらゆる場面で、希望ある明るい未来としての男女共同参画社会を示し続けなければならない。今後は、庁内の意識の高まりや効果を外部にも波及できるよう、第2次男女共同参画基本計画に基づき新たな気持ちで取り組んでいただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 男女共同参画が性別に関わらず誰にとっても身近で、自分の描くライフスタイルを実現するためにも必要なものとご理解いただき、いわば男女共同参画ニーズの掘り起こしが必要です。そのために手段を工夫し根気よく啓発し、市民の自発的な行動を促し続けます。また、第2次男女共同参画基本計画の目標である、誰もが個性と能力を十分に発揮し、夢を持って暮らせるまち「鈴鹿」を目指し、気持ちを新たに取り組んでいきます。</p>

付属資料

- ※ 資料 ①……………男女共同参画に関するアンケート結果

- ※ 資料 ②……………三重県内における女性委員登用率状況(平成28年度版)
(三重県男女共同参画・NPO課発行
三重県内における男女共同参画施策等の推進状況抜粋)

- ※ 資料 ③……………審議会等委員への女性委員登用数(平成29年4月1日現在)

- ※ 資料 ④……………鈴鹿市職員役職状況

事業アンケート

事業名 (回答件数30名以上)	事業内容	回答件数 (人)
三重県内男女共同参画 連携映画祭	「きみはいい子」(文化会館上映)の参加者	201人
りんりん夏祭り	子ども支援センターりんりん夏祭り	41人
ジェフリーふえすた2016	ジェフリーふえすた2018来場者(男女共同参画センター実施)	39人
じんけんフェスタ in すずか	文化会館で実施した人権政策課イベント参加者	30人
就労支援セミナー	就労支援セミナー参加者(男女共同参画センター実施)	39人
自己尊重セミナー	自己尊重セミナー(男女共同参画センター実施)	36人
大学祭	鈴鹿医療科学大学大学祭において街頭アンケート	117人
女性活躍推進セミナー	女性落語家二人(露の都・桂三扇)による落語と女性活躍を テーマにした対談	82人
男女共同参画団体 自主企画事業	「何を怖れる」上映会と上野千鶴子トークイベント	71人
合 計		656人

◆ 年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	未記載	合計
映画祭	0	1	8	20	37	63	67	5	201
りんりん	0	12	23	6	0	0	0	0	41
フェスタ	0	1	3	10	8	12	4	1	39
じんけん	1	0	2	12	1	8	5	1	30
就労支援	0	5	15	17	1	1	0	0	39
自己尊重	0	2	1	10	15	7	0	1	36
大学祭	22	15	13	32	12	13	10	0	117
女性活躍	1	0	2	3	4	30	42	0	82
自主企画	0	0	0	5	13	33	20	0	71
合 計	24	36	67	115	91	167	148	8	656
	3.7%	5.5%	10.2%	17.5%	13.9%	25.5%	22.6%	1.2%	100%

設問1:

あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について
どう思われますか。

	映画	りんりん	フェスタ	じんけん	就労支援	自己尊重	大学祭	女性活躍	自主企画	合計	
同感する	10	0	2	1	2	0	6	1	1	23	3.5%
どちらかといえば同感する	30	7	7	6	2	7	14	17	4	94	14.3%
どちらかといえば同感しない	30	8	6	5	14	6	23	12	14	118	18.0%
同感しない	85	15	18	15	10	17	45	47	43	295	45.0%
わからない(未記載)	46	11	6	3	11	6	29	5	9	126	19.2%
合計	201	41	39	30	39	36	117	82	71	656	100%

設問2:

女性の職業への関わりかたについて、どのような形が望ましいと思いますか。

	映画	りんりん	フェスタ	じんけん	就労支援	自己尊重	大学祭	女性活躍	自主企画	合計	
職業を持ち続ける	72	11	15	13	14	22	29	28	36	240	36.6%
結婚・出産で辞めるが、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ	79	23	18	12	17	7	66	36	26	284	43.3%
結婚するまでは職業を持つ	2	0	0	1	0	0	7	2	2	14	2.1%
出産するまでは職業を持つ	7	1	0	1	0	1	0	4	1	15	2.3%
職業を持たない	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0.3%
わからない(未記載)	40	6	6	3	8	6	15	11	6	101	15.4%
合計	201	41	39	30	39	36	117	82	71	656	100%



設問3:

現在社会全体でみた場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。

	映画	りんりん	フェスタ	じんけん	就労支援	自己尊重	大学祭	女性活躍	自主企画	合計	
男性が優遇されている	41	13	16	5	7	10	12	14	23	141	21.5%
どちらかといえば男性が優遇されている	103	19	17	19	17	23	58	37	39	332	50.6%
平等である	7	3	1	1	5	1	12	13	4	47	7.2%
どちらかといえば女性が優遇されている	6	0	1	0	1	0	6	4	0	18	2.7%
女性が優遇されている	2	0	0	0	0	1	1	1	0	5	0.8%
わからない(未記載)	42	6	4	5	9	1	28	13	5	113	17.2%
合計	201	41	39	30	39	36	117	82	71	656	100%

設問4:

DV被害や児童虐待等の相談窓口を知っていますか。

	映画	りんりん	フェスタ	じんけん	就労支援	自己尊重	大学祭	女性活躍	自主企画	合計	
知っている	135	30	34	20	25	28	71	61	60	464	70.7%
知らない	66	11	5	10	14	8	46	21	11	192	29.3%
合計	201	41	39	30	39	36	117	82	71	656	100%

設問5:

男女共同参画センターを利用したことがありますか、または、知っていますか。

	映画	りんりん	フェスタ	じんけん	就労支援	自己尊重	大学祭	女性活躍	自主企画	合計	
利用したことがある(知っている)	102	6	30	14	12	21	12	70	71	338	51.5%
利用したことがない(知らない)	99	35	9	16	27	15	105	12	0	318	48.5%
合計	201	41	39	30	39	36	117	82	71	656	100%

設問6:

「仕事, 家庭, プライベート」の生活のうち, 優先したいものはどれですか。(理想)

理 想	映 画	りんりん	フェスタ	じんけん	就労支援	自己尊重	大学祭	女性活躍	自主企画	合 計	
仕事	5	0	0	1	0	4	7	3	1	21	3.2%
家庭	47	10	7	6	7	5	28	18	5	133	20.3%
プライベート	4	2	3	4	2	3	9	7	6	40	6.1%
仕事と家庭の両方	48	6	7	8	7	3	15	24	17	135	20.6%
仕事とプライベートの両方	2	1	2	0	6	3	6	6	2	28	4.3%
家庭とプライベートの両方	21	14	8	1	5	10	24	2	12	3	0.5%
すべて	51	7	11	5	10	7	16	13	26	4	0.6%
わからない(未記載)	23	1	1	5	2	1	12	9	2	56	8.5%
合 計	201	41	39	30	39	36	117	82	71	656	64%

「仕事, 家庭, プライベート」の生活のうち, 優先したいものはどれですか。(現実)

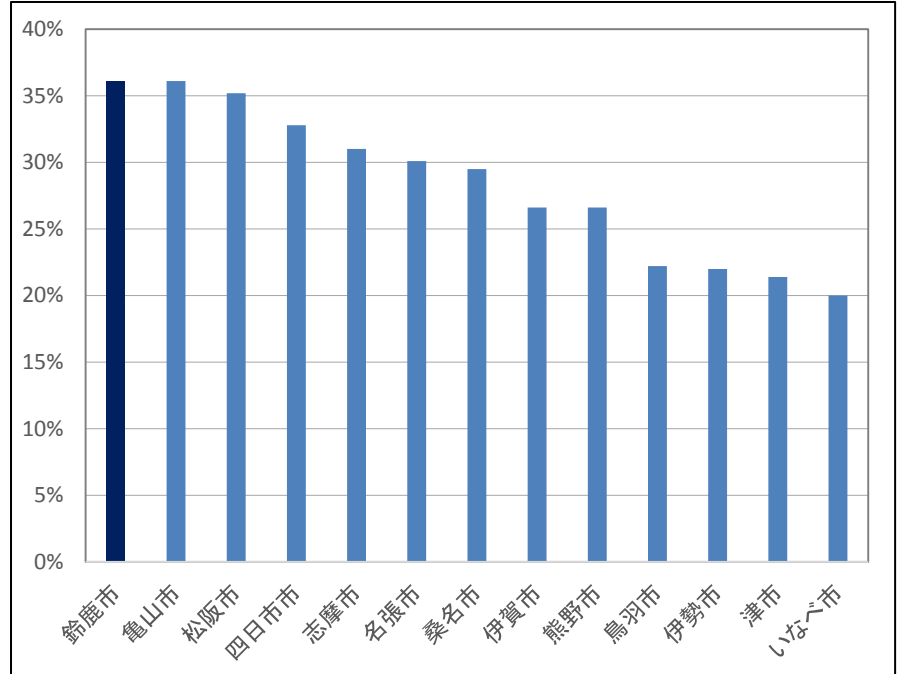
現 実	映 画	りんりん	フェスタ	じんけん	就労支援	自己尊重	大学祭	女性活躍	自主企画	合 計	
仕事	36	3	11	11	3	6	22	13	20	125	19.1%
家庭	61	27	10	11	22	10	32	19	12	204	31.1%
プライベート	7	1	4	2	0	5	17	8	6	50	7.6%
仕事と家庭の両方	38	3	5	2	7	7	16	9	4	91	13.9%
仕事とプライベートの両方	4	0	2	2	1	1	4	1	4	19	2.9%
家庭とプライベートの両方	17	4	5	0	2	4	4	11	11	58	8.8%
すべて	11	1	2	0	2	2	9	9	5	41	6.3%
わからない(未記載)	27	2	0	2	2	1	13	12	9	68	10.4%
合 計	201	41	39	30	39	36	117	82	71	656	100%

(平成28年度版三重県NPO課発行・H28/4/1現在)

☆目標の対象である審議会等委員への女性委員登用状況

1	鈴鹿市(2)	36.1%
	亀山市	
3	松阪市	35.2%
4	四日市市	32.8%
5	志摩市	31.0%
6	名張市	30.1%
7	桑名市	29.5%
8	伊賀市	26.6%
	熊野市	
10	鳥羽市	22.2%
11	伊勢市	22.0%
12	津市	21.4%
13	いなべ市	20.0%

(昨年度順位)



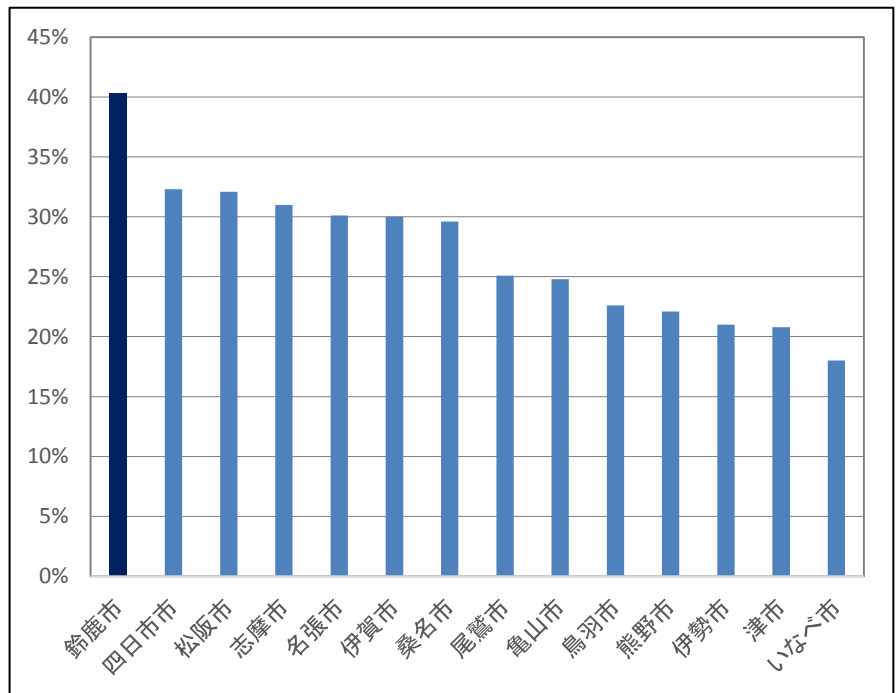
☆地方自治法第202条の3に基づく審議会等における登用状況

地方自治法第202条の3(附属機関の職務権限・組織等)

1 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

1	鈴鹿市(1)	40.3%
2	四日市市	32.3%
3	松阪市	32.1%
4	志摩市	31.0%
5	名張市	30.1%
6	伊賀市	30.0%
7	桑名市	29.6%
8	尾鷲市	25.1%
9	亀山市	24.8%
10	鳥羽市	22.6%
11	熊野市	22.1%
12	伊勢市	21.0%
13	津市	20.8%
14	いなべ市	18.0%

(昨年度順位)



☆地方自治法第180条の5に基づく委員会等における登用状況

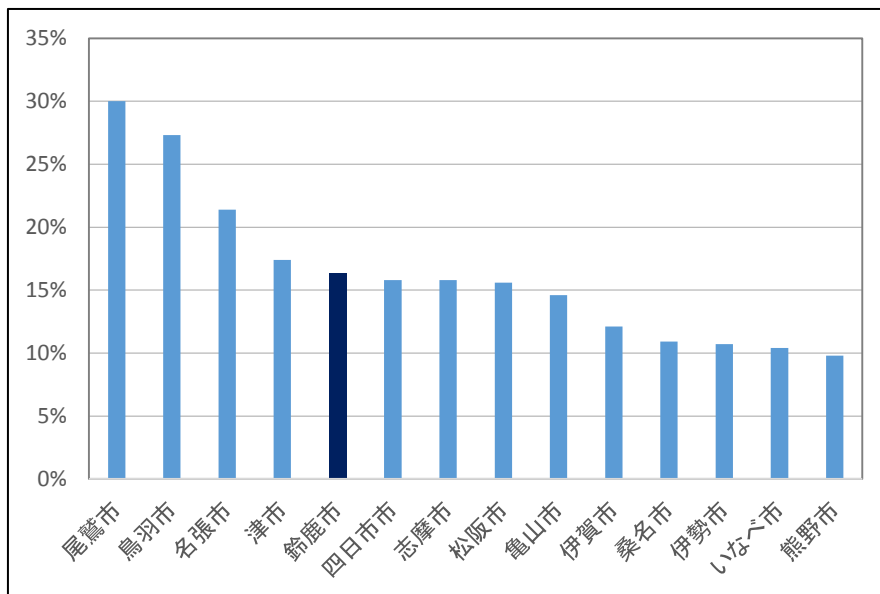
地方自治法第180条の5(委員会及び委員の設置・委員の兼業等の禁止)

1 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。①教育委員会 ②選挙管理委員会 ③人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会 ④監査委員。

3 第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。①農業委員会 ②固定資産評価審査委員会。

1	尾鷲市	30.0%
2	鳥羽市	27.3%
3	名張市	21.4%
4	津市	17.4%
5	鈴鹿市(7)	16.3%
6	四日市市	15.8%
	志摩市	
8	松阪市	15.6%
9	亀山市	14.6%
10	伊賀市	12.1%
11	桑名市	10.9%
12	伊勢市	10.7%
13	いなべ市	10.4%
14	熊野市	9.8%

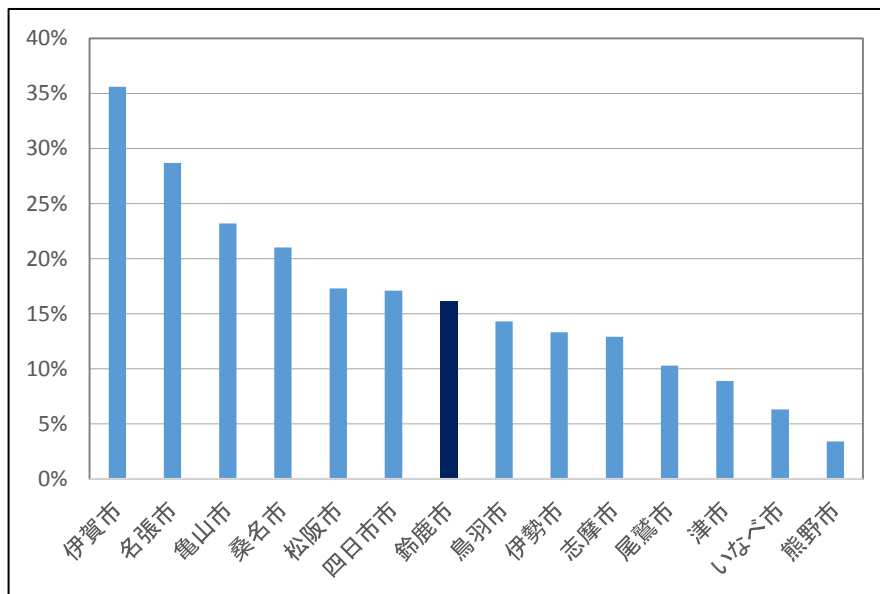
(昨年度順位)



☆地方公務員の管理職等登用状況

1	伊賀市	35.6%
2	名張市	28.7%
3	亀山市	23.2%
4	桑名市	21.0%
5	松阪市	17.3%
6	四日市市	17.1%
7	鈴鹿市(8)	15.1%
8	鳥羽市	14.3%
9	伊勢市	13.3%
10	志摩市	12.9%
11	尾鷲市	10.3%
12	津市	8.9%
13	いなべ市	6.3%
14	熊野市	3.4%

(昨年度順位)

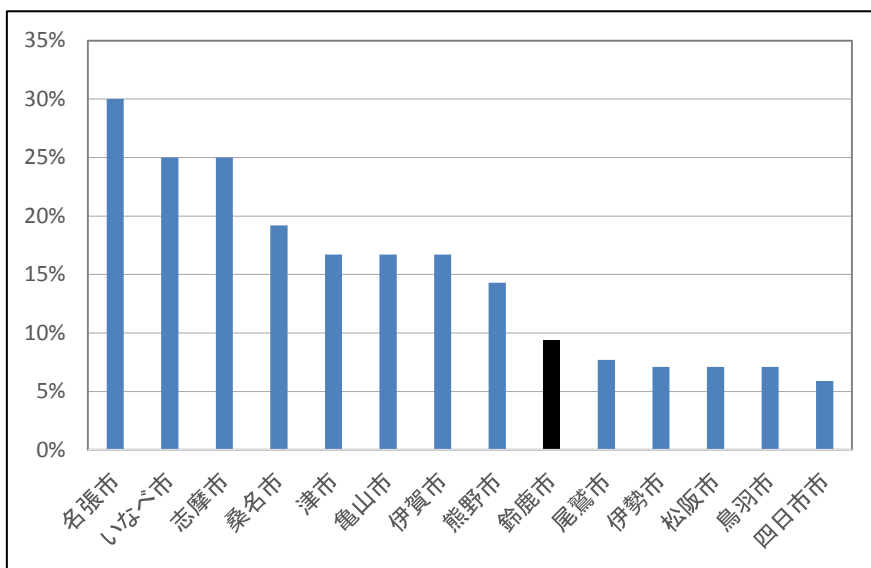


※管理職とは、管理職手当を支給されている職員(管理又は監督の地位にある職員)のうち条例等で指定する職を占める職員を指します。

☆議会議員の状況

1	名張市	30.0%
2	いなべ市	25.0%
2	志摩市	
4	桑名市	19.2%
5	津市	16.7%
5	亀山市	
5	伊賀市	
8	熊野市	14.3%
9	鈴鹿市(9)	9.4%
10	尾鷲市	7.7%
11	伊勢市	7.1%
11	松阪市	
11	鳥羽市	
14	四日市市	5.9%

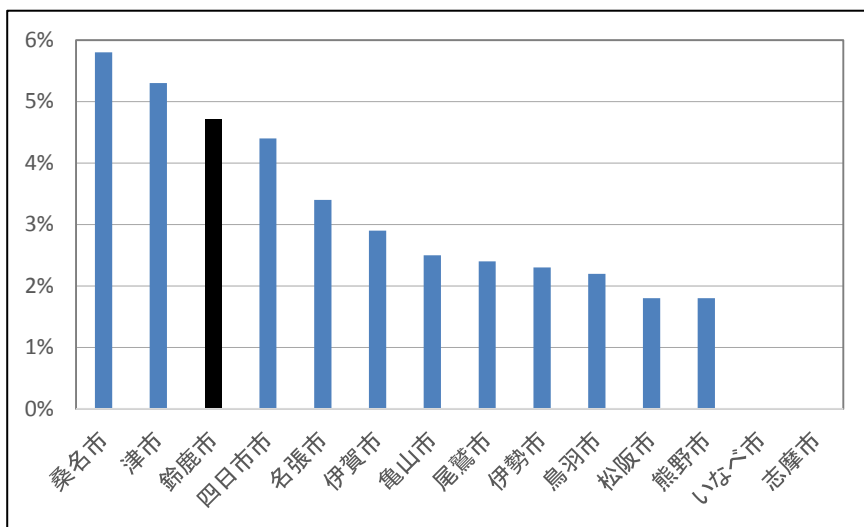
(昨年度順位)



☆自治会長の状況

1	桑名市	5.8%
2	津市	5.3%
3	鈴鹿市(6)	4.7%
4	四日市市	4.4%
5	名張市	3.4%
6	伊賀市	2.9%
7	亀山市	2.5%
8	尾鷲市	2.4%
9	伊勢市	2.3%
10	鳥羽市	2.2%
11	松阪市	1.8%
11	熊野市	
13	いなべ市	0.0%
13	志摩市	

(昨年度順位)



審議会等委員への女性委員登用数（平成29年4月1日現在）

資料 ③

担当課	審議会等の名称 (★28年度中改選, 新設あり)	委員 総数 (人)	女性 委員数 (人)	女性委 員登 用率	部名	委員 総数 (人)	女性 委員数 (人)	女性委員 登用率
1 防災危機管理課	★ 防災会議	44	19	43.2	危機管理部	117	51	43.6%
	★ 国民保護協議会	45	19	42.2				
3 交通防犯課	交通安全対策会議	17	9	52.9				
	★ 自転車等駐車対策協議会	11	4	36.4				
5 行政経営課	★ 地方創生会議	13	6	46.2	政策経営部	28	13	46.4%
	公の施設の指定管理者選定委員会	10	5	50.0				
	行財政改革推進委員会	5	2	40.0				
8 総務課	公平委員会	3	1	33.3	総務部	35	13	37.1%
	情報公開審査会	5	2	40.0				
	個人情報保護審査会	5	2	40.0				
	★ 行政不服審査会	5	2	40.0				
12 人事課	特別職報酬等審議会	9	3	33.3	地域振興部	100	44	44.0%
13 契約検査課	★ 入札監視委員会	5	2	40.0				
14 市民税課	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3				
15 地域協働課	★ 公民館運営審議会	8	6	75.0				
16 人権政策課	★ 人権擁護に関する審議会	9	4	44.4	地域振興部	100	44	44.0%
	★ 玉垣会館運営会議	17	6	35.3				
	★ 玉垣児童センター運営会議	17	6	35.3				
	★ 一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館運営会議	18	7	38.9				
	★ 一ノ宮団地児童センター運営会議	21	9	42.9				
21 男女共同参画課	男女共同参画審議会	10	6	60.0	文化スポーツ部	52	15	28.8%
22 文化振興課	★ 社会教育委員	8	5	62.5				
23 文化財課	文化財調査会	11	2	18.2				
	金生水沼沢植物群落保護増殖事業推進検討会議	9	1	11.1				
	国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討会議	9	2	22.2				
	国史跡伊勢国府跡調査指導会議	6	0	0.0				
27 図書館	★ 図書館協議会	9	5	55.6	子ども政策部	79	33	41.8%
28 子ども政策課	★ 子ども・子育て会議	18	9	50.0				
	★ 放課後子ども総合プラン運営委員会	6	4	66.7				
30 子ども家庭支援課	要保護児童等・DV対策地域協議会	38	9	23.7				
	就学支援委員会	17	11	64.7				
32 健康福祉政策課	★ 地域福祉計画審議会	13	6	46.2	健康福祉部	156	64	41.0%
	★ 民生委員推薦委員会	7	3	42.9				
	34 高齢者施策推進協議会	21	8	38.1				
35 長寿社会課	★ 養護老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0				
36 障がい福祉課	★ 障害者施策推進協議会	20	9	45.0				
	障害者地域自立支援協議会	25	10	40.0				
	障害者介護給付等の支給に関する審査会	10	4	40.0				
	手話通訳者派遣事業運営協議会	6	4	66.7				
40 要約筆記者派遣事業運営協議会	6	6	100.0					
41 保険年金課	★ 国民健康保険運営協議会	12	4	33.3				
42 健康づくり課	★ 健康づくり推進協議会	19	6	31.6				
	応急診療所運営委員会	7	2	28.6				
	★ 予防接種運営委員会	5	1	20.0				
45 産業政策課	★ 鈴鹿市モノづくり元気企業支援事業検討会議	7	3	42.9	都市整備部	66	24	36.4%
46 農林水産課	地産地消推進協議会	12	4	33.3				
47 都市計画課	★ 都市計画審議会	15	6	40.0				
	★ 景観審議会	11	5	45.5				
49 地域公共交通会議	19	2	10.5					
50 建築指導課	★ 建築審査会	7	4	57.1				
	ラブホテル建築等規制審議会	5	3	60.0				
52 住宅政策課	空家等対策協議会	9	4	44.4	上下水道局	10	4	40.0%
53 上下水道総務課	上下水道事業経営審議会	10	4	40.0				
54 教育総務課	教育委員会	5	3	60.0	教育委員会事務局	31	12	38.7%
55 教育支援課	★ いじめ問題対策連絡協議会	14	8	57.1				
	★ いじめ問題解決支援委員会	6	1	16.7				
	学校問題解決支援委員会	6	0	0.0				
58 選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会	4	2	50.0		4	2	50.0%
59 監査委員事務局	監査委員	3	1	33.3		3	1	33.3%
60 農業委員会事務局	農業委員会	28	2	7.1		28	2	7.1%
合 計		728	285	39.1		728	285	39.1

は、行政執行に伴い、必要な調停、審査、審議又は調査等を行うことを職務とする機関

は、地方自治法180条の6に基づく委員会等で議会の同意や選挙が必要
または、意見聴取、情報共有、連絡調整のための会議

鈴鹿市職員役職状況・女性管理職内訳

資料 ④

役職級	性別	事務	技術	保育士	保健師	看護師	栄養士	消防	幼教	養護	教員	技能	労務	総計	女性割合	
管理職	部長級	男	13	2				1						16	0.0%	
		小計	13	2					1					16		
	次長 参事級	男	32	8					6			1			47	7.8%
		女	4												4	
		小計	36	8					6			1			51	
	課長級	男	94	49					38			6			187	18.3%
		女	21	1	13	2	1					4			42	
		小計	115	50	13	2	1		38			10			229	
	合計	男	139	59	0	0	0	0	45	0	0	7	0	0	250	15.5%
		女	25	1	13	2	1	0	0	0	0	4	0	0	46	
		合計	164	60	13	2	1	0	45	0	0	11	0	0	296	
	主幹級	男	67	39					39			10			155	34.0%
女		47		17	7	1	1		1		6			80		
小計		114	39	17	7	1	1	39	1		16			235		
副主幹級	男	58	41	2				41			5	10		157	34.0%	
	女	28	1	12	5	2	2		11		1		19	81		
	小計	86	42	14	5	2	2	41	11		6	10	19	238		
主査級	男	14	4					10			1	7	1	37	47.1%	
	女	10		6	4						1	2	10	33		
	小計	24	4	6	4			10			2	9	11	70		
副主査級	男	35	10					18			1	2	4	70	50.7%	
	女	30		22	5	1				1			13	72		
	小計	65	10	22	5	1		18		1	1	2	17	142		
係員級	男	124	37	2	1			49				6	9	228	48.1%	
	女	91	5	51	6	3		3	26	1			25	211		
	小計	215	42	53	7	3		52	26	1		6	34	439		
総計	男	437	190	4	1	0	0	202	0	0	24	25	14	897	36.8%	
	女	231	7	121	29	8	3	3	38	2	12	2	67	523		
	小計	668	197	125	30	8	3	205	38	2	36	27	81	1420		

役職級	女性職員内訳	
次長 参事級	4人	次長(1)・参事兼課長(1) ・参事兼地区市民センター所長(1) ・参事兼館長(1)
課長級	42人	課長(5)・副参事兼GL(15) ・副参事兼所長(13)・副参事(8) ・副参事兼GL兼室長(1)

管理職登用率		
H23.7.1	37人	12.5%
H24.4.1	39人	13.1%
H25.4.1	44人	14.6%
H26.4.1	45人	14.7%
H27.5.18	47人	15.4%
H28.4.1	45人	15.1%
H29.4.1	46人	15.5%

発行 鈴鹿市男女共同参画課

鈴鹿市神戸二丁目15番18号
TEL: 381-3113・FAX: 381-3119
